

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年3月15日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５ 三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ 三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５ １兆円を上限とします。 三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ １兆円を上限とします。 三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５ １兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５（ファンドの愛称を「ゆとりずむ２５」とします。）
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０（ファンドの愛称を「ゆとりずむ５０」とします。）
三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５（ファンドの愛称を「ゆとりずむ７５」とします。）
（上記３ファンドの愛称を「ゆとりずむ」とします。また、以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufig.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×２．１６％（税抜２％）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５」、「三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０」または「三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他のいずれかのファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、１円以上１円単位とします。

（７）【申込期間】

2019年 3月16日から2020年 3月13日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型		不動産投信		特殊型 ()
	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経２２５	ブル・ベア型
一般	年２回					
大型株	年４回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年６回	北米	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	欧州	オブ・		その他 ()	ロング・
一般	年１２回	アジア	ファンズ			ショート型／
公債	(毎月)	オセアニア				絶対収益
社債	日々	中南米				追求型
その他債券	その他	アフリカ				その他 ()
クレジット	()	中近東 (中東)				
属性		エマージング				
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(資産複合(株						
式、債券)))						
資産複合						
()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源

泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMR Fをいいます。
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

内外の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、各資産の指数を合成した指数をベンチマークとして、中長期的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。

ファンドの特色

- 国内株式・国内債券・海外株式・海外債券への分散投資により、信託財産の長期的な成長をめざします。
- 各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成をめざします。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。各資産の標準組入比率は下表の通りです。

	ベンチマーク	三菱UFJ ライフプラン 25	三菱UFJ ライフプラン 50	三菱UFJ ライフプラン 75
国内株式	TOPIX(東証株価指数)	15%	30%	45%
国内債券	NOMURA-BPI<総合> (国内債券投資収益指数)	60%	35%	15%
海外株式	MSCI KOKUSAI インデックス(円換算ベース)	10%	20%	30%
海外債券	FTSE世界国債インデックス (除く日本・円ベース)	10%	10%	5%
短期金融 資産	有担保コール(翌日物)	5%	5%	5%

- 各資産毎のベンチマーク^{※1}をファンドの各資産の標準組入比率で組み合わせた合成指数をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。
- 実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。ただし、エクスポージャー^{※2}のコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。
- 市況動向等を勘案して、標準組入比率および資産配分の変更の範囲の見直しを行う場合があります。

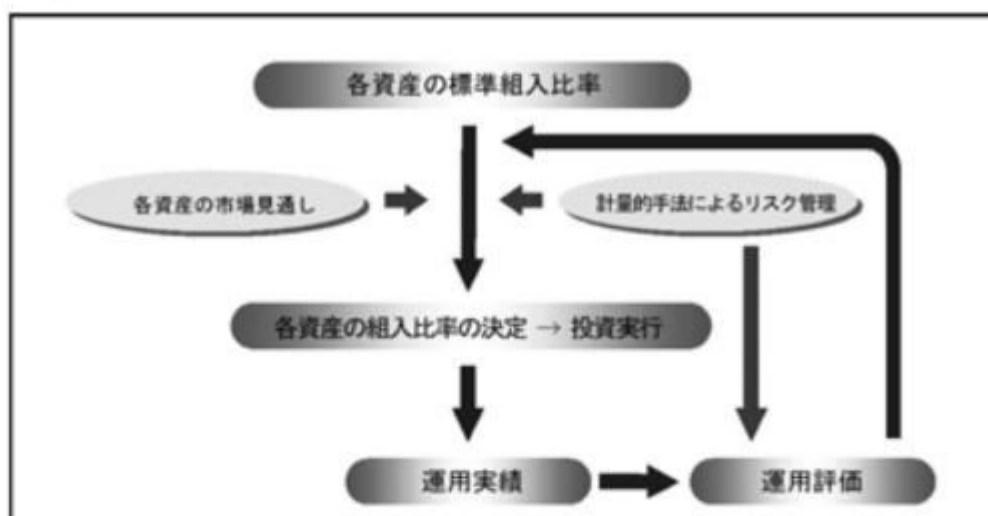
※1 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

※2 エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスク・為替変動リスクにさらしている資産の度合いのことをいいます。

【資産の組入比率の決定プロセス】

各資産の組入比率は、標準組入比率を基準に、市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で決定します。その後実際の運用を行い、その運用実績の評価を参考に、再び組入比率の検討を行います。

（イメージ図）

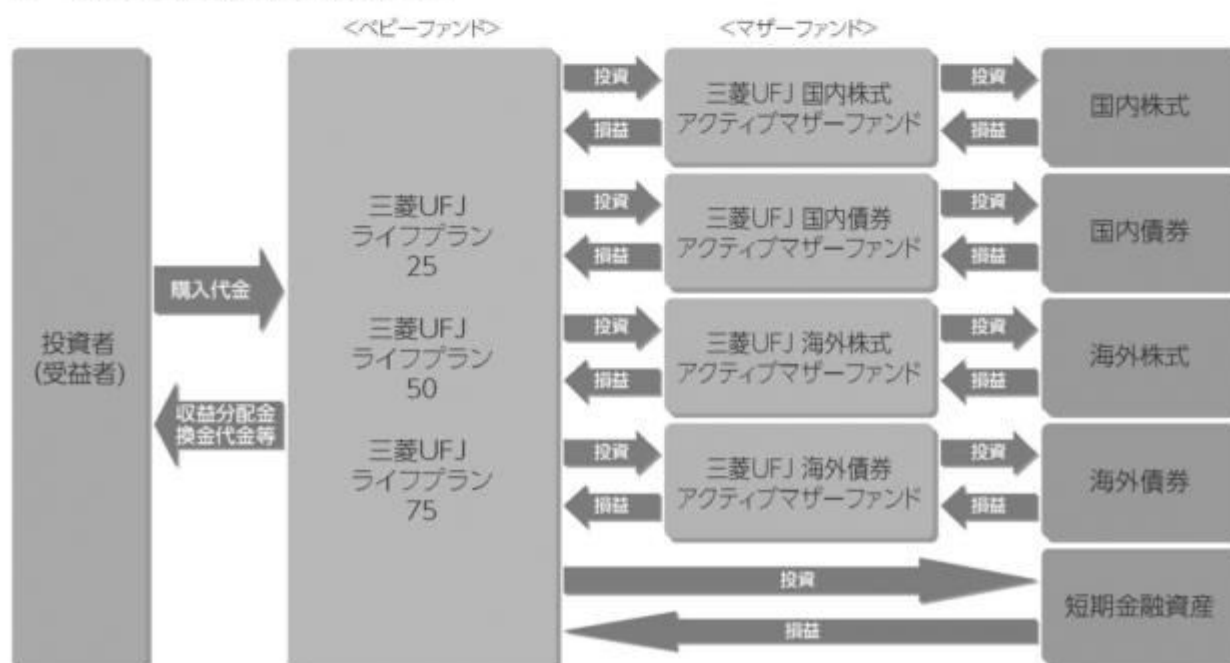


■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

■ ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



*各ファンドは無手数料でスイッチング（乗換）が可能です。また、換金するファンドに対して税金がかかります。

■主な投資制限

「三菱UFJ」ライフプラン 25]

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ」ライフプラン 50]

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ」ライフプラン 75]

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- ・年1回の決算時(12月15日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

指数について

TOPIX(東証株価指数)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

NOMURA-BPI<総合>(国内債券投資収益指数)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI<総合>(国内債券投資収益指数)は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

MSCI KOKUSAIインデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCI KOKUSAIインデックス(円換算ベース)は、MSCI KOKUSAIインデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

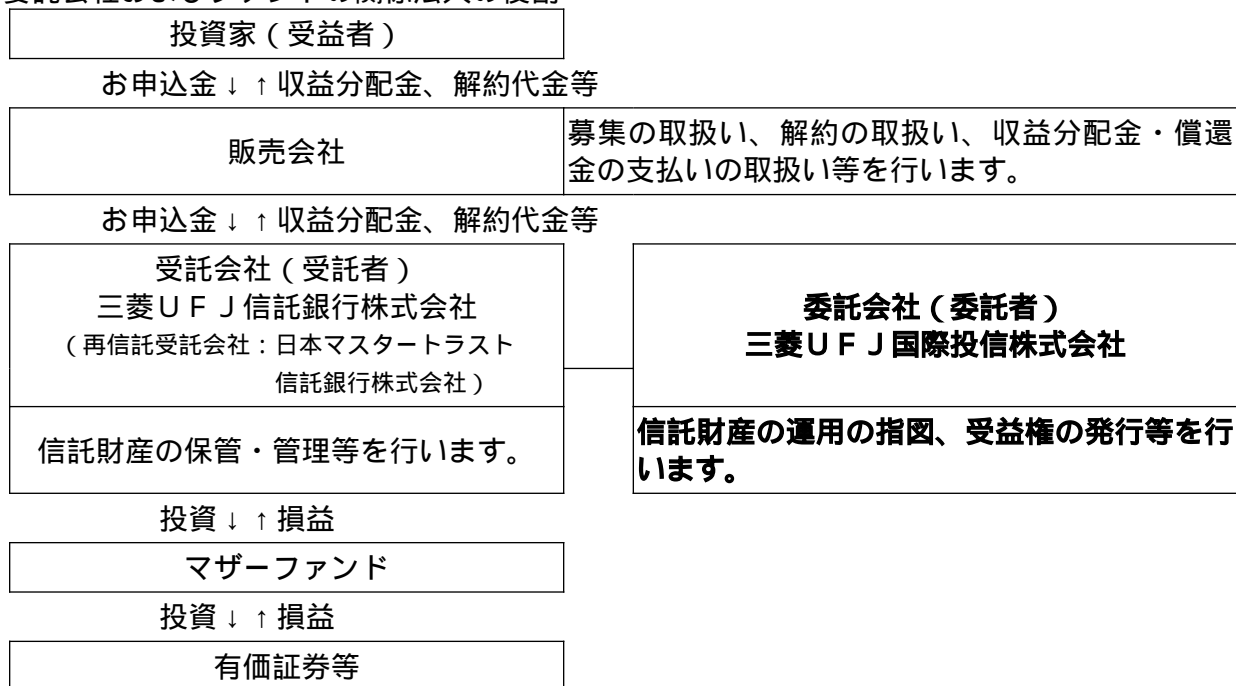
2000年8月11日

設定日、信託契約締結、運用開始

2004年10月1日	ファンドの委託会社の業務を三菱信アセットマネジメント株式会社から三菱投信株式会社に承継 ファンドの名称を「三菱信 ライフプラン ２５」、「三菱信 ライフプラン ５０」、「三菱信 ライフプラン ７５」から各々「三菱 ライフプラン ２５」、「三菱 ライフプラン ５０」、「三菱 ライフプラン ７５」に変更
2005年10月1日	ファンドの名称を「三菱 ライフプラン ２５」、「三菱 ライフプラン ５０」、「三菱 ライフプラン ７５」から各々「三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５」、「三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０」、「三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５」に変更

（３）【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2018年12月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に變更
 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に變更
 2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に變更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

２【投資方針】

（１）【投資方針】

〔三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５〕

国内株式15%、国内債券60%、海外株式10%、海外債券10%、短期金融資産５%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス５%程度とします。

ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）15%、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ＜総合＞（国内債券投資収益指数）60%、ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩインデックス（円換算ベース）10%、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）10%、有担保コール（翌日物）５%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

〔三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０〕

国内株式30%、国内債券35%、海外株式20%、海外債券10%、短期金融資産５%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス５%程度とします。

ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）30%、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ＜総合＞（国内債券投資収益指数）35%、ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩインデックス（円換算ベース）20%、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）10%、有担保コール（翌日物）５%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合には、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の75%以下とします。

〔三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５〕

国内株式45%、国内債券15%、海外株式30%、海外債券５%、短期金融資産５%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス５%程度とします。

ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）45%、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ＜総合＞（国内債券投資収益指数）15%、ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩインデックス（円換算ベース）30%、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）５%、有担保コール（翌日物）５%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合には、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の75%以下とします。

す。）への投資は、原則として信託財産総額の75%以下とします。

<ファンド共通>

三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド受益証券、三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド受益証券、三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド受益証券および三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、内外の株式・公社債に直接投資することがあります。各マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・海外株式・海外債券へ分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

市況動向等を勘案して、標準組入比率および資産配分の変更の範囲の見直しを行う場合があります。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限りま。

ａ．有価証券先物取引等

ｂ．スワップ取引

ｃ．金利先渡取引および為替先渡取引

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

- ２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社として締結された三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド、三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド、三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンドおよび三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- １．株券または新株引受権証書

- ２．国債証券

- ３．地方債証券

- ４．特別の法律により法人の発行する債券

- ５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

- ６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

- ８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

- ９．資産の流動化に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

- 10．コマーシャル・ペーパー

- 11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）

および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から11．の証券または証書の性質を有するもの
13. 証券投資信託の受益証券
14. 投資証券もしくは新投資口予約権証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で21．の有価証券の性質を有するもの

なお、１．の証券または証書ならびに12．および17．の証券または証書のうち１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２．から６．までの証券ならびに12．および17．の証券または証書のうち２．から６．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13．および14．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- １．預金
- ２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形
- ５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
- ６．外国の者に対する権利で５．の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

< マザーファンドの概要 >

三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

銘柄選択にあたっては、以下の２つの観点から行います。

１）中長期的な成長力の高い銘柄や業績改善度の大きい銘柄を選択

２）企業価値に対して株価が割安と判断され、かつ株価上昇が期待できる銘柄を選択

具体的には、１）経営者のリーダーシップ、２）企業戦略の適切さ、３）マーケット支配力・競争力、４）産業の循環、産業構造の変化等の定性的な要素を踏まえ、中長期的にみて高い利益成長が期待できる銘柄や業績の大幅な改善が見込める銘柄を選択し、株価の妥当性をチェックしたうえで、組み入れを図ります。なお、株価評価は、企業の利益成長率に見合った適正価値が存在するというＧＡＲＰ（Growth at Reasonable Price）の考え方をベースに行います。

また、各種評価尺度（株価収益率、株価キャッシュフロー倍率、株価売上高倍率、株価純資産倍率、配当利回り等）を用いて行う定量的な分析に、定性的な分析を加えた結果、「現在の株価が妥当株価に比して割安に放置されており、かつ今後株価上昇が期待できる」と判断される銘柄についても、適宜組み入れを図ります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引は信託約款の範囲で行います。

三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはＢＢＢ格（Ｓ＆Ｐ、ムーディーズ、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの）相当以上の格付を有する債券を対象とします。

NOMURA - BPI < 総合 >（国内債券投資収益指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。

経済や金利の分析をベースに、デュレーション・残存構成・債券種別等をコントロールするアクティブ運用を行います。具体的には、次のプロセスによります。

- 1）経済分析や市場分析等を踏まえて金利の方向性等を予測し、デュレーションに関する戦略を策定します。
- 2）また、同様の分析を行い金利の期間構造等を予測し、上記のデュレーション戦略を加味して、残存構成に関する戦略を策定します。
- 3）さらに、各債券種別間の利回り較差動向等を予測し、債券種別構成に関する戦略を策定します。
- 4）以上の戦略を総合して、ポートフォリオを構築します。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引は信託約款の範囲で行います。

デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。

この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国を除く世界主要国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

MSCI KOKUSA I インデックス（円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、カントリーアロケーションと銘柄選択の双方におけるアクティブ戦略によ

り、超過収益の獲得を目指します。カンントリーアロケーションについてはマクロシナリオからのトップダウンアプローチにより決定します。また組入銘柄選択については、企業の成長力と株価を評価することにより決定します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資に制限を設けません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

F T S E 世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カンントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資に制限を設けません。

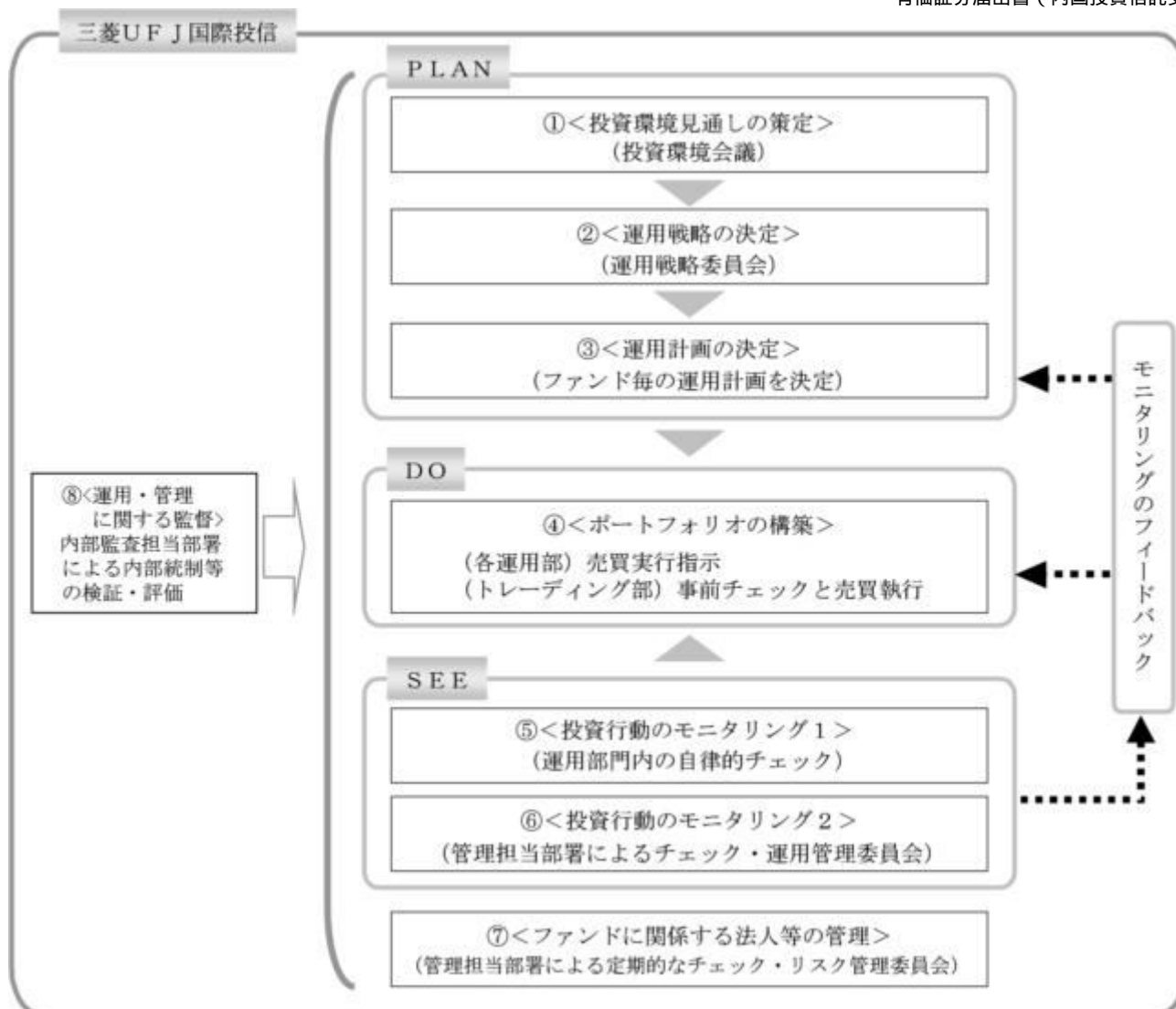
有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

（３）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５

株式

- a．委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

- a．委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０

株式

- a．委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

- a．委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５

株式

株式への実質投資割合に制限を設けません。

外貨建資産

- a．委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の60を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

< ファンド共通 >

投資信託証券

- a．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が、当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b．a．の信用取引の指図は、当該売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c．信託財産の一部解約等の事由により、b．の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

外国為替予約取引

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b．a．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（親投資信託の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c．b．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d．b．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

公社債の借入れ

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b．a．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c．信託財産の一部解約等の事由により、b．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c．収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b．a．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

- a．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が、当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
 - 1．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b．a．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売り

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決

済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

b．a．の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c．信託財産の一部解約等の事由により、b．の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

< 流動性リスクに対する管理体制 >

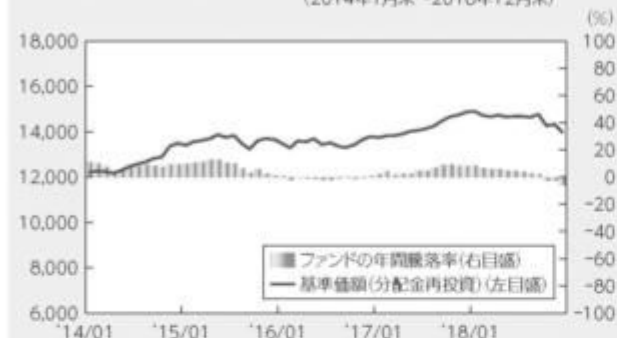
流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

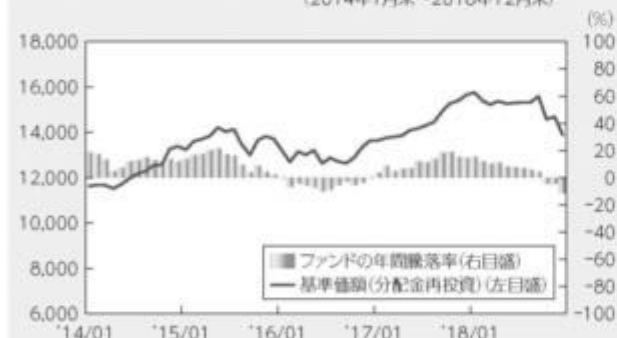
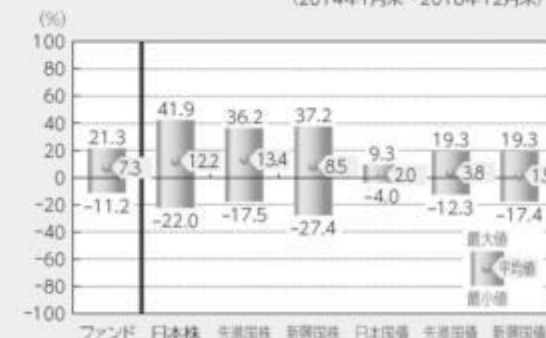
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ ライフプラン 25

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2014年1月末～2018年12月末)● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2014年1月末～2018年12月末)

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

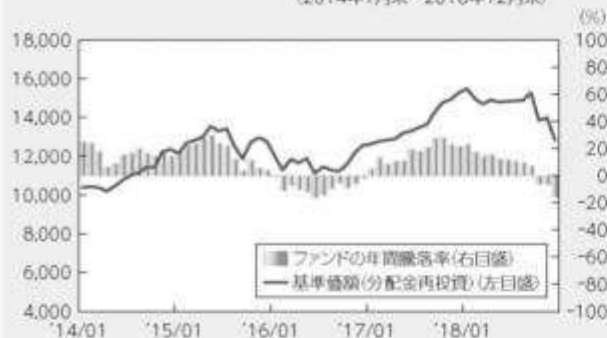
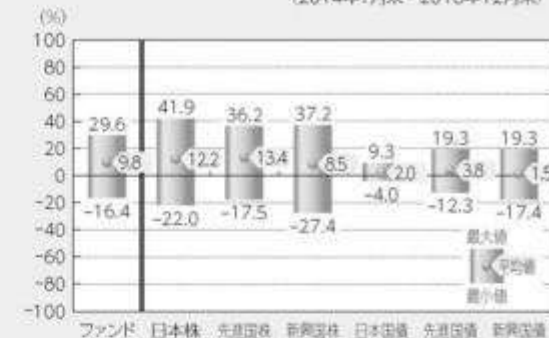
三菱UFJ ライフプラン 50

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2014年1月末～2018年12月末)● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2014年1月末～2018年12月末)

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

三菱UFJ ライフプラン 75

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2014年1月末～2018年12月末)● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2014年1月末～2018年12月末)

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みに分けては分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５」、「三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０」または「三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他のいずれかのファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

「三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５」

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.972%（税抜0.9%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.37%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.45%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.08%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

「三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０」

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.188%（税抜1.1%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.47%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.55%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等

受託会社	0.08%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
------	-------	---------------------------------

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

「三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５」

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.404%（税抜1.3%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.57%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.65%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.08%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（三菱ＵＦＪ ライフプ

ラン ２５は、配当控除は適用されません。三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０、三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５は、配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- （＊）確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2018年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になります。

なることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５】

（１）【投資状況】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	885,496,541	96.70
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	30,187,950	3.30
純資産総額		915,684,491	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

平成30年12月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマ ザーファンド	371,804,237	1.4435	536,700,632	1.4489	538,707,158	58.83
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマ ザーファンド	134,224,237	1.2866	172,701,500	1.2087	162,236,835	17.72
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマ ザーファンド	57,132,714	1.8221	104,103,505	1.7333	99,028,133	10.81
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマ ザーファンド	29,632,186	2.9147	86,368,933	2.8862	85,524,415	9.34

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年12月28日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	96.70
合計	96.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年12月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末日（平成21年12月15日）	431,852,856	431,852,856	9,793	9,793
第11計算期間末日（平成22年12月15日）	451,488,653	451,488,653	9,906	9,906
第12計算期間末日（平成23年12月15日）	488,285,014	488,285,014	9,559	9,559
第13計算期間末日（平成24年12月17日）	548,553,943	548,553,943	10,266	10,266
第14計算期間末日（平成25年12月16日）	650,155,959	650,155,959	11,885	11,885
第15計算期間末日（平成26年12月15日）	751,077,540	751,077,540	13,046	13,046
第16計算期間末日（平成27年12月15日）	764,902,000	764,902,000	13,309	13,309
第17計算期間末日（平成28年12月15日）	835,029,595	835,029,595	13,562	13,562
第18計算期間末日（平成29年12月15日）	918,471,686	918,471,686	14,506	14,506
第19計算期間末日（平成30年12月17日）	928,915,306	928,915,306	13,933	13,933
平成29年12月末日	929,325,286	—	14,609	—
平成30年 1月末日	935,017,134	—	14,642	—
2月末日	919,274,017	—	14,467	—
3月末日	922,626,103	—	14,399	—
4月末日	929,943,020	—	14,476	—
5月末日	941,409,307	—	14,397	—
6月末日	942,867,310	—	14,423	—
7月末日	947,512,061	—	14,421	—
8月末日	948,894,323	—	14,381	—
9月末日	962,130,611	—	14,513	—
10月末日	936,220,724	—	14,003	—
11月末日	940,092,969	—	14,084	—
12月末日	915,684,491	—	13,712	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
--	------------

第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第10計算期間	6.58
第11計算期間	1.15
第12計算期間	3.50
第13計算期間	7.39
第14計算期間	15.77
第15計算期間	9.76
第16計算期間	2.01
第17計算期間	1.90
第18計算期間	6.96
第19計算期間	3.95

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第10計算期間	77,824,818	45,737,368	441,000,605
第11計算期間	63,013,092	48,256,257	455,757,440
第12計算期間	98,041,622	42,970,125	510,828,937
第13計算期間	55,331,961	31,820,070	534,340,828
第14計算期間	60,196,116	47,520,312	547,016,632
第15計算期間	86,533,582	57,831,687	575,718,527
第16計算期間	73,906,398	74,888,442	574,736,483
第17計算期間	81,196,235	40,223,455	615,709,263
第18計算期間	78,615,817	61,159,390	633,165,690
第19計算期間	76,870,591	43,339,881	666,696,400

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０】

（１）【投資状況】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,718,824,737	97.51
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	43,887,428	2.49
純資産総額		1,762,712,165	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

平成30年12月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマ ザーファンド	417,615,044	1.4435	602,827,317	1.4489	605,082,437	34.33
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマ ザーファンド	476,456,131	1.2889	614,118,667	1.2087	575,892,525	32.67
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマ ザーファンド	211,990,690	1.8245	386,780,562	1.7333	367,443,462	20.85
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマ ザーファンド	59,041,755	2.9148	172,094,908	2.8862	170,406,313	9.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年12月28日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.51
合計	97.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年12月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末日（平成21年12月15日）	749,872,061	749,872,061	8,475	8,475
第11計算期間末日（平成22年12月15日）	807,302,229	807,302,229	8,624	8,624
第12計算期間末日（平成23年12月15日）	843,119,484	843,119,484	7,891	7,891
第13計算期間末日（平成24年12月17日）	980,664,482	980,664,482	8,801	8,801
第14計算期間末日（平成25年12月16日）	1,256,938,660	1,256,938,660	11,296	11,296
第15計算期間末日（平成26年12月15日）	1,520,580,361	1,520,580,361	12,851	12,851
第16計算期間末日（平成27年12月15日）	1,593,017,988	1,593,017,988	13,259	13,259
第17計算期間末日（平成28年12月15日）	1,676,268,103	1,676,268,103	13,452	13,452
第18計算期間末日（平成29年12月15日）	1,896,943,139	1,896,943,139	15,165	15,165
第19計算期間末日（平成30年12月17日）	1,829,309,871	1,829,309,871	14,097	14,097
平成29年12月末日	1,926,010,982	—	15,368	—
平成30年 1月末日	1,941,367,326	—	15,483	—
2月末日	1,894,897,979	—	15,120	—
3月末日	1,888,052,426	—	14,950	—
4月末日	1,899,490,160	—	15,105	—
5月末日	1,904,935,348	—	14,990	—
6月末日	1,916,122,907	—	15,025	—
7月末日	1,921,916,433	—	15,044	—
8月末日	1,931,984,437	—	15,036	—
9月末日	1,970,929,782	—	15,313	—
10月末日	1,852,822,493	—	14,320	—
11月末日	1,868,647,338	—	14,430	—
12月末日	1,762,712,165	—	13,648	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円

第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第10計算期間	10.36
第11計算期間	1.75
第12計算期間	8.49
第13計算期間	11.53
第14計算期間	28.34
第15計算期間	13.76
第16計算期間	3.17
第17計算期間	1.45
第18計算期間	12.73
第19計算期間	7.04

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第10計算期間	154,875,387	77,648,619	884,851,200
第11計算期間	137,967,797	86,750,998	936,067,999
第12計算期間	215,513,831	83,102,807	1,068,479,023
第13計算期間	127,683,830	81,935,910	1,114,226,943
第14計算期間	125,684,610	127,157,493	1,112,754,060
第15計算期間	165,449,423	94,929,735	1,183,273,748
第16計算期間	150,327,109	132,182,173	1,201,418,684
第17計算期間	118,601,677	73,908,420	1,246,111,941
第18計算期間	135,511,363	130,777,678	1,250,845,626
第19計算期間	140,018,340	93,198,364	1,297,665,602

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５】

（１）【投資状況】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,173,974,620	96.76
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	39,369,422	3.24
純資産総額		1,213,344,042	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位３０銘柄

平成30年12月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマ ザーファンド	478,333,297	1.2908	617,469,856	1.2087	578,161,456	47.65
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマ ザーファンド	216,281,146	1.8266	395,071,716	1.7333	374,880,110	30.90
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマ ザーファンド	114,013,381	1.4435	164,582,242	1.4489	165,193,987	13.61
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマ ザーファンド	19,312,268	2.9145	56,285,606	2.8862	55,739,067	4.59

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年12月28日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	96.76
合計	96.76

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年12月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末日（平成21年12月15日）	514,083,897	514,083,897	7,060	7,060
第11計算期間末日（平成22年12月15日）	564,048,310	564,048,310	7,239	7,239
第12計算期間末日（平成23年12月15日）	550,104,796	550,104,796	6,285	6,285
第13計算期間末日（平成24年12月17日）	659,860,468	659,860,468	7,226	7,226
第14計算期間末日（平成25年12月16日）	912,295,374	912,295,374	10,148	10,148
第15計算期間末日（平成26年12月15日）	1,042,675,169	1,042,675,169	11,862	11,862
第16計算期間末日（平成27年12月15日）	1,070,858,291	1,070,858,291	12,378	12,378
第17計算期間末日（平成28年12月15日）	1,125,011,772	1,125,011,772	12,524	12,524
第18計算期間末日（平成29年12月15日）	1,378,580,412	1,378,580,412	14,844	14,844
第19計算期間末日（平成30年12月17日）	1,275,531,412	1,275,531,412	13,353	13,353
平成29年12月末日	1,411,795,461	—	15,131	—
平成30年 1月末日	1,431,393,822	—	15,333	—
2月末日	1,382,644,474	—	14,820	—
3月末日	1,365,765,896	—	14,549	—
4月末日	1,387,656,010	—	14,762	—
5月末日	1,380,034,405	—	14,653	—
6月末日	1,382,368,311	—	14,685	—
7月末日	1,396,314,049	—	14,719	—
8月末日	1,411,099,813	—	14,740	—
9月末日	1,436,115,183	—	15,135	—
10月末日	1,303,654,863	—	13,720	—
11月末日	1,317,520,176	—	13,848	—
12月末日	1,213,344,042	—	12,719	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円

第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第10計算期間	13.77
第11計算期間	2.53
第12計算期間	13.17
第13計算期間	14.97
第14計算期間	40.43
第15計算期間	16.89
第16計算期間	4.35
第17計算期間	1.17
第18計算期間	18.52
第19計算期間	10.04

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第10計算期間	153,530,994	56,081,934	728,158,392
第11計算期間	134,295,314	83,312,618	779,141,088
第12計算期間	184,221,673	88,106,573	875,256,188
第13計算期間	108,727,813	70,746,071	913,237,930
第14計算期間	157,727,213	171,967,761	898,997,382
第15計算期間	148,588,985	168,612,635	878,973,732
第16計算期間	153,807,371	167,660,227	865,120,876
第17計算期間	125,633,507	92,437,316	898,317,067
第18計算期間	128,588,851	98,206,804	928,699,114
第19計算期間	134,155,469	107,645,897	955,208,686

（参考）

三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド

投資状況

平成30年12月28日現在

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	9,563,816,290	98.22
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	172,853,166	1.78
純資産総額		9,736,669,456	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

平成30年12月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	69,300	6,925.89	479,964,562	6,406.00	443,935,800	4.56
日本	株式	ソニー	電気機器	74,800	5,994.94	448,421,732	5,326.00	398,384,800	4.09
日本	株式	リコー	電気機器	358,000	1,129.62	404,406,576	1,077.00	385,566,000	3.96
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	73,500	3,938.08	289,449,435	3,705.00	272,317,500	2.80
日本	株式	S Gホールディングス	陸運業	88,300	2,526.32	223,074,056	2,864.00	252,891,200	2.60
日本	株式	日本電産	電気機器	18,400	15,797.44	290,672,902	12,475.00	229,540,000	2.36
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	102,700	2,036.54	209,153,574	1,867.00	191,740,900	1.97
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	52,200	4,636.38	242,019,116	3,645.00	190,269,000	1.95
日本	株式	イビデン	電気機器	117,200	1,617.79	189,605,025	1,548.00	181,425,600	1.86
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	333,100	719.59	239,698,421	537.90	179,174,490	1.84
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	64,900	3,017.60	195,842,755	2,616.50	169,810,850	1.74
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	3,000	56,944.09	170,832,279	56,370.00	169,110,000	1.74
日本	株式	ワークマン	小売業	23,100	7,238.86	167,217,770	7,310.00	168,861,000	1.73
日本	株式	ソニーフィナンシャルホールディングス	保険業	80,500	2,259.70	181,905,998	2,055.00	165,427,500	1.70
日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	308,000	623.46	192,025,764	528.70	162,839,600	1.67
日本	株式	バンダイナムコホールディングス	その他製品	31,900	4,839.41	154,377,494	4,925.00	157,107,500	1.61
日本	株式	神戸物産	卸売業	48,300	2,851.31	137,718,703	3,245.00	156,733,500	1.61
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	58,700	3,558.99	208,913,000	2,662.50	156,288,750	1.61
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	21,100	10,185.81	214,920,751	7,305.00	154,135,500	1.58
日本	株式	ユナイテッドアローズ	小売業	42,800	4,228.68	180,987,504	3,515.00	150,442,000	1.55
日本	株式	東レ	繊維製品	181,300	899.91	163,154,286	772.00	139,963,600	1.44
日本	株式	小田急電鉄	陸運業	56,800	2,299.00	130,583,388	2,417.00	137,285,600	1.41
日本	株式	日本触媒	化学	19,400	7,680.05	148,993,004	7,010.00	135,994,000	1.40
日本	株式	エーザイ	医薬品	15,900	10,457.06	166,267,277	8,502.00	135,181,800	1.39
日本	株式	三菱地所	不動産業	76,500	1,773.43	135,667,953	1,729.50	132,306,750	1.36
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	108,700	1,363.45	148,207,141	1,205.00	130,983,500	1.35

日本	株式	日本郵政	サービス業	102,800	1,301.95	133,840,934	1,265.00	130,042,000	1.34
日本	株式	フジ・メディア・ホールディングス	情報・通信業	85,600	1,833.63	156,959,213	1,513.00	129,512,800	1.33
日本	株式	共立メンテナンス	サービス業	26,600	4,618.07	122,840,846	4,820.00	128,212,000	1.32
日本	株式	関西電力	電気・ガス業	77,100	1,631.64	125,799,661	1,650.00	127,215,000	1.31

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年12月28日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	建設業	2.81
	食料品	4.10
	繊維製品	1.44
	パルプ・紙	1.20
	化学	6.14
	医薬品	5.15
	石油・石炭製品	0.68
	ゴム製品	0.45
	ガラス・土石製品	0.77
	鉄鋼	0.97
	非鉄金属	0.93
	機械	4.25
	電気機器	14.45
	輸送用機器	6.81
	精密機器	0.96
	その他製品	1.61
	電気・ガス業	2.52
	陸運業	5.06
	空運業	1.18
	情報・通信業	7.34
	卸売業	5.14
	小売業	7.49
	銀行業	5.47
	証券、商品先物取引業	1.12
	保険業	1.70
	その他金融業	0.87
	不動産業	2.14
	サービス業	5.49
	小計	98.22
合計		98.22

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

投資状況

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	5,885,947,500	59.46
特殊債券	日本	200,298,000	2.02
社債券	日本	3,416,026,000	34.51
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	397,217,130	4.01
純資産総額		9,899,488,630	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成30年12月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限 （年／月／日）	投資 比率 （％）
日本	社債券	第49回野村ホールディングス	300,000,000	100.68	302,043,000	100.50	301,506,000	0.437000	2020/6/10	3.05
日本	社債券	第28回三菱東京UFJ銀行（劣後特約付）	200,000,000	104.14	208,284,000	102.94	205,884,000	1.560000	2021/1/20	2.08
日本	社債券	第10回ビー・ビー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	100.55	201,102,000	100.46	200,922,000	0.473000	2020/7/9	2.03
日本	社債券	第15回パナソニック	200,000,000	99.99	199,988,000	100.19	200,388,000	0.190000	2021/9/17	2.02
日本	社債券	第19回ルノー	200,000,000	100.23	200,464,000	99.53	199,062,000	0.360000	2020/7/6	2.01
日本	国債証券	第166回利付国債（20年）	180,000,000	101.26	182,277,900	103.77	186,793,200	0.700000	2038/9/20	1.89
日本	国債証券	第339回利付国債（10年）	180,000,000	102.65	184,770,000	103.58	186,454,800	0.400000	2025/6/20	1.88

日本	国債証券	第９９回利付国債 （２０年）	150,000,000	120.00	180,000,000	119.40	179,103,000	2.100000	2027/12/20	1.81
日本	国債証券	第３４２回利付国債 （１０年）	170,000,000	100.86	171,466,500	101.78	173,031,100	0.100000	2026/3/20	1.75
日本	国債証券	第５８回利付国債 （３０年）	160,000,000	98.83	158,142,400	102.30	163,680,000	0.800000	2048/3/20	1.65
日本	国債証券	第１１０回利付国債 （２０年）	130,000,000	120.40	156,525,400	121.18	157,539,200	2.100000	2029/3/20	1.59
日本	国債証券	第１５２回利付国債 （２０年）	130,000,000	111.93	145,510,100	113.64	147,738,500	1.200000	2035/3/20	1.49
日本	国債証券	第３４４回利付国債 （１０年）	140,000,000	100.44	140,622,400	101.75	142,451,400	0.100000	2026/9/20	1.44
日本	国債証券	第３４１回利付国債 （１０年）	130,000,000	102.48	133,230,400	103.12	134,066,400	0.300000	2025/12/20	1.35
日本	国債証券	第１４６回利付国債 （２０年）	100,000,000	119.16	119,167,100	120.91	120,915,000	1.700000	2033/9/20	1.22
日本	国債証券	第３４０回利付国債 （１０年）	110,000,000	103.11	113,424,000	103.69	114,061,200	0.400000	2025/9/20	1.15
日本	国債証券	第５４回利付国債 （３０年）	110,000,000	98.33	108,172,300	102.71	112,989,800	0.800000	2047/3/20	1.14
日本	国債証券	第３４３回利付国債 （１０年）	110,000,000	100.86	110,946,100	101.77	111,947,000	0.100000	2026/6/20	1.13
日本	国債証券	第５回利付国債（４ ０年）	80,000,000	132.99	106,393,200	136.12	108,900,800	2.000000	2052/3/20	1.10
日本	国債証券	第３４回利付国債 （３０年）	80,000,000	132.33	105,867,800	133.97	107,180,800	2.200000	2041/3/20	1.08
日本	社債券	第４６９回東北電力	100,000,000	106.88	106,882,000	105.96	105,969,000	1.543000	2023/6/23	1.07
日本	国債証券	第３３８回利付国債 （１０年）	100,000,000	103.12	103,120,000	103.44	103,445,000	0.400000	2025/3/20	1.04
日本	社債券	第５３４回東京電力	100,000,000	101.69	101,698,000	101.59	101,594,000	2.055000	2019/10/29	1.03
日本	社債券	第２回東京電力パ ワーグリッド	100,000,000	101.01	101,014,000	100.63	100,638,000	0.580000	2022/3/9	1.02
日本	社債券	第４回三井住友トラ スト・パナソニック ファイナンス	100,000,000	100.00	100,000,000	100.41	100,410,000	0.230000	2023/10/25	1.01
日本	特殊債券	第３０６回信金中金 債	100,000,000	100.43	100,431,000	100.31	100,310,000	0.250000	2020/5/27	1.01
日本	社債券	第５０回日本電気	100,000,000	100.10	100,107,000	100.30	100,309,000	0.290000	2022/6/15	1.01
日本	社債券	第１６回東京電力パ ワーグリッド	100,000,000	100.00	100,000,000	100.28	100,283,000	0.570000	2025/9/12	1.01
日本	社債券	第１９回大和証券グ ループ本社	100,000,000	100.45	100,454,000	100.26	100,269,000	0.412000	2020/2/25	1.01
日本	社債券	第１回日本生命２０ １７基金	100,000,000	100.11	100,111,000	100.19	100,194,000	0.304000	2021/8/2	1.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年12月28日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	59.46
特殊債券	2.02
社債券	34.51
合計	95.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド

投資状況

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	3,254,626,486	68.64
	イギリス	244,780,687	5.16
	ドイツ	158,480,283	3.34
	香港	150,196,403	3.17
	フランス	142,077,160	3.00
	フィンランド	94,459,477	1.99
	スウェーデン	83,591,011	1.76
	スイス	80,880,191	1.71
	オーストラリア	76,132,583	1.61
	ノルウェー	64,518,995	1.36
	スペイン	63,263,153	1.33
	オランダ	37,407,133	0.79
	ベルギー	30,100,082	0.63
	デンマーク	27,032,836	0.57
	カナダ	24,264,264	0.51
	オーストリア	15,391,431	0.32
	イタリア	8,624,449	0.18
	小計	4,555,826,624	96.08
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	185,999,135	3.92
純資産総額		4,741,825,759	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成30年12月28日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,268	176,702.01	224,058,149	162,242.04	205,722,907	4.34
アメリカ	株式	VMWARE INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	9,604	17,602.37	169,053,257	17,127.29	164,490,589	3.47
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,327	115,673.09	153,498,203	115,870.67	153,760,392	3.24
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	9,490	15,211.44	144,356,566	15,007.20	142,418,328	3.00
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	8,785	14,994.98	131,730,987	14,653.10	128,727,571	2.71
アメリカ	株式	S&P GLOBAL INC	各種金融	5,992	18,494.82	110,820,962	18,774.54	112,497,044	2.37
アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	7,109	14,071.46	100,034,080	14,060.36	99,955,170	2.11
アメリカ	株式	ZOETIS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,474	9,817.95	102,833,209	9,360.63	98,043,239	2.07
アメリカ	株式	SEMPRA ENERGY	公益事業	8,051	13,152.39	105,889,892	11,944.70	96,166,860	2.03
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	7,892	12,635.13	99,716,446	12,134.52	95,765,632	2.02
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9,595	9,502.70	91,178,502	9,980.01	95,758,196	2.02
アメリカ	株式	AUTODESK INC	ソフトウェア・サービス	6,562	14,596.50	95,782,233	14,142.51	92,803,151	1.96
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	7,919	11,769.33	93,201,325	11,230.98	88,938,131	1.88
アメリカ	株式	SBA COMMUNICATIONS CORP	不動産	4,872	19,147.49	93,286,619	18,114.08	88,251,846	1.86
アメリカ	株式	VULCAN MATERIALS CO	素材	7,868	11,060.04	87,020,395	10,900.20	85,762,774	1.81
アメリカ	株式	DR HORTON INC	耐久消費財・アパレル	20,849	3,940.50	82,155,485	3,836.16	79,980,100	1.69
アメリカ	株式	PROGRESSIVE CORP	保険	11,512	6,882.00	79,225,584	6,682.19	76,925,486	1.62
アメリカ	株式	CITIZENS FINANCIAL GROUP	銀行	23,211	3,358.85	77,962,499	3,283.37	76,210,533	1.61
アメリカ	株式	FORTIVE CORP	資本財	10,134	7,643.46	77,458,824	7,424.79	75,242,822	1.59
香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	16,400	4,378.78	71,812,057	4,390.12	71,998,099	1.52
オーストラリア	株式	BHP GROUP LTD	素材	26,865	2,533.03	68,049,905	2,669.84	71,725,440	1.51
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	3,789	19,124.19	72,461,556	18,905.51	71,633,015	1.51
アメリカ	株式	ULTA BEAUTY INC	小売	2,591	27,400.35	70,994,307	26,891.96	69,677,094	1.47
アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	7,350	9,537.11	70,097,831	9,358.40	68,784,313	1.45
アメリカ	株式	CENTENE CORP	ヘルスケア機器・サービス	5,343	14,155.82	75,634,599	12,627.35	67,467,984	1.42
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,700	18,368.28	67,962,636	17,332.65	64,130,805	1.35
アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	6,000	10,462.86	62,777,160	10,412.91	62,477,460	1.32

フランス	株式	THALES SA	資本財	4,958	13,201.65	65,453,781	12,600.94	62,475,461	1.32
アメリカ	株式	INTUITIVE SURGICAL INC	ヘルスケア 機器・サー ビス	1,200	54,590.91	65,509,092	52,025.70	62,430,840	1.32
アメリカ	株式	FLUOR CORP	資本財	17,387	3,651.90	63,495,586	3,568.65	62,048,118	1.31

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年12月28日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	3.55
	素材	5.84
	資本財	8.80
	商業・専門サービス	1.90
	運輸	1.49
	自動車・自動車部品	1.72
	耐久消費財・アパレル	2.99
	消費者サービス	0.16
	メディア・娯楽	4.96
	小売	7.85
	食品・生活必需品小売り	2.16
	食品・飲料・タバコ	1.78
	家庭用品・パーソナル用品	0.81
	ヘルスケア機器・サービス	4.26
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.55
	銀行	5.96
	各種金融	4.45
	保険	3.52
	不動産	2.37
	ソフトウェア・サービス	15.91
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.67
	電気通信サービス	1.62
	公益事業	3.14
	半導体・半導体製造装置	1.62
	小計	96.08
合計		96.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

投資状況

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	17,300,277,888	39.18
	イタリア	7,157,831,404	16.21
	スペイン	4,524,139,695	10.24
	イギリス	2,726,682,840	6.17
	ドイツ	2,694,745,715	6.10
	カナダ	1,660,819,188	3.76
	ベルギー	1,353,407,162	3.06
	メキシコ	964,908,120	2.18
	フランス	924,374,733	2.09
	オランダ	903,231,112	2.05
	アイルランド	409,941,585	0.93
	ポーランド	261,141,218	0.59
	マレーシア	186,177,846	0.42
	スウェーデン	177,103,866	0.40
	シンガポール	143,985,600	0.33
	ノルウェー	90,955,561	0.21
	オーストラリア	8,863,778	0.02
	小計	41,488,587,311	93.95
特殊債券	アメリカ	541,407,495	1.23
社債券	フランス	663,568,015	1.50
	アメリカ	448,114,907	1.01
	小計	1,111,682,922	2.52
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,019,057,860	2.30
純資産総額		44,160,735,588	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

平成30年12月28日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	27,000,000	10,244.08	2,765,903,201	10,344.67	2,793,063,514	1.625000	2026/2/15	6.32
イタリア	国債証券	4.75 ITALY GOVT 280901	17,000,000	14,769.45	2,510,807,780	15,001.32	2,550,225,913	4.750000	2028/9/1	5.77
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 221031	20,000,000	10,802.51	2,160,503,999	10,875.39	2,175,079,687	2.000000	2022/10/31	4.93
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	20,000,000	10,556.18	2,111,237,344	10,656.86	2,131,373,438	2.000000	2025/8/15	4.83
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 240215	18,000,000	11,095.61	1,997,211,206	11,180.64	2,012,516,719	2.750000	2024/2/15	4.56
カナダ	国債証券	1.5 CAN GOVT 260601	21,000,000	7,831.78	1,644,675,782	7,908.66	1,660,819,188	1.500000	2026/6/1	3.76
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 210430	15,000,000	10,982.92	1,647,439,452	11,032.35	1,654,853,906	2.250000	2021/4/30	3.75
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 200131	15,000,000	10,942.66	1,641,399,492	10,954.31	1,643,146,875	1.375000	2020/1/31	3.72
スペイン	国債証券	1.95 SPAIN GOVT 260430	12,000,000	13,550.23	1,626,027,736	13,586.13	1,630,335,729	1.950000	2026/4/30	3.69
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 230515	14,000,000	10,646.46	1,490,504,531	10,722.77	1,501,188,281	1.750000	2023/5/15	3.40
ドイツ	国債証券	0.5 BUND 260215	11,000,000	13,195.38	1,451,492,144	13,215.17	1,453,669,305	0.500000	2026/2/15	3.29
イタリア	国債証券	2.5 ITALY GOVT 251115	11,000,000	12,751.86	1,402,704,840	12,864.99	1,415,149,824	2.500000	2025/11/15	3.20
イタリア	国債証券	1.85 ITALY GOVT 240515	11,000,000	12,493.25	1,374,258,237	12,640.50	1,390,455,055	1.850000	2024/5/15	3.15
イタリア	国債証券	0.95 ITALY GOVT 230301	10,000,000	12,269.72	1,226,972,400	12,376.26	1,237,626,328	0.950000	2023/3/1	2.80
イギリス	国債証券	4.25 GILT 551207	5,000,000	23,826.06	1,191,303,062	23,616.24	1,180,812,105	4.250000	2055/12/7	2.67
スペイン	国債証券	5.9 SPAIN GOVT 260730	6,000,000	17,204.51	1,032,271,113	17,226.24	1,033,574,514	5.900000	2026/7/30	2.34
ドイツ	国債証券	0 OBL 230414	8,000,000	12,908.91	1,032,713,200	12,919.48	1,033,558,512	0.000000	2023/4/14	2.34
ベルギー	国債証券	4.5 BEL GOVT 260328	6,000,000	16,448.98	986,938,970	16,412.50	984,750,125	4.500000	2026/3/28	2.23
スペイン	国債証券	2.35 SPAIN GOVT 330730	7,000,000	13,357.52	935,027,086	13,417.37	939,216,054	2.350000	2033/7/30	2.13
スペイン	国債証券	4.9 SPAIN GOVT 400730	5,000,000	18,353.05	917,652,978	18,420.26	921,013,398	4.900000	2040/7/30	2.09
オランダ	国債証券	0.25 NETH GOVT 250715	7,000,000	12,871.56	901,009,501	12,903.30	903,231,112	0.250000	2025/7/15	2.05
アメリカ	国債証券	3.875 T-BOND 400815	7,000,000	12,491.83	874,428,515	12,737.25	891,607,500	3.875000	2040/8/15	2.02
アメリカ	国債証券	4.75 T-BOND 410215	5,000,000	14,060.57	703,028,907	14,327.67	716,383,594	4.750000	2041/2/15	1.62
フランス	社債券	2.25 BNP PARIBAS 210113	5,000,000	13,276.45	663,822,587	13,271.36	663,568,015	2.250000	2021/1/13	1.50
イギリス	国債証券	6 GILT 281207	3,000,000	20,359.67	610,790,310	20,230.45	606,913,614	6.000000	2028/12/7	1.37
イギリス	国債証券	1.75 GILT 190722	4,000,000	14,130.92	565,236,885	14,123.78	564,951,470	1.750000	2019/7/22	1.28
アメリカ	国債証券	4.5 T-BOND 360215	4,000,000	13,394.57	535,783,125	13,648.66	545,946,562	4.500000	2036/2/15	1.24
アメリカ	特殊債券	1.625 BK NEDERLAN 210419	5,000,000	10,775.38	538,769,025	10,828.14	541,407,495	1.625000	2021/4/19	1.23
メキシコ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	90,000,000	598.53	538,677,750	597.28	537,558,552	10.000000	2024/12/5	1.22
フランス	国債証券	1.25 O.A.T 360525	4,000,000	12,688.34	507,533,657	12,729.49	509,179,983	1.250000	2036/5/25	1.15

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年12月28日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	93.95
特殊債券	1.23
社債券	2.52
合計	97.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

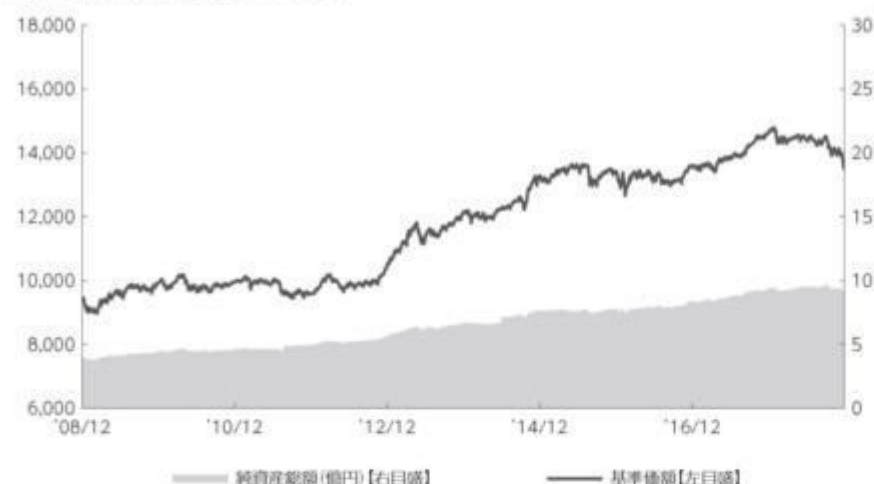


運用実績

2018年12月28日現在

三菱UFJ ライフプラン 25

■基準価額・純資産の推移 2008年12月30日～2018年12月28日



・基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	13,712円
純資産総額	9.1億円

■分配の推移

2018年12月	0円
2017年12月	0円
2016年12月	0円
2015年12月	0円
2014年12月	0円
2013年12月	0円
設定来累計	200円

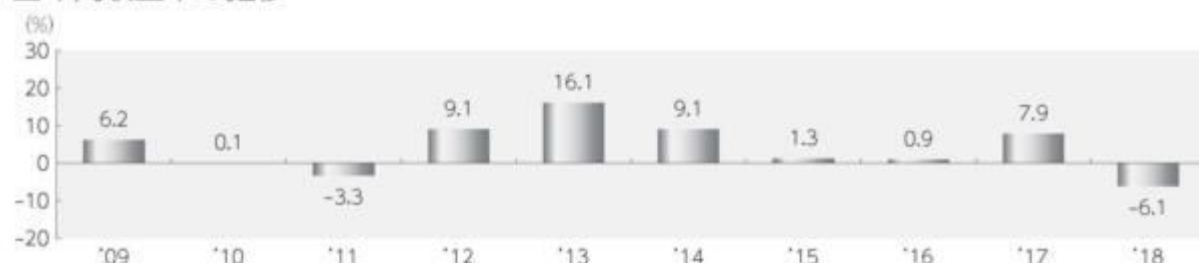
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	17.4%	円	80.2%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.8%
国内債券	56.5%	アメリカドル	11.6%	ソニー	株式	電気機器	日本	0.7%
外国株式	10.4%	ユーロ	5.2%	リコー	株式	電気機器	日本	0.7%
外国債券	9.1%	イギリスポンド	1.1%	武田薬品工業	株式	医薬品	日本	0.5%
		カナダドル	0.4%	AMAZON.COM INC	株式	小売	アメリカ	0.5%
		香港ドル	0.3%	第49回野村ホールディングス	債券	社債	日本	1.8%
		スウェーデンクローネ	0.2%	第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	債券	社債	日本	1.2%
		メキシコペソ	0.2%	第10回ピーシーイーエスエー	債券	社債	日本	1.2%
コールローン他 (負債控除後)	6.6%	その他	0.8%	第15回パナソニック	債券	社債	日本	1.2%
合計	100.0%	合計	100.0%	第19回ルノー	債券	社債	日本	1.2%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

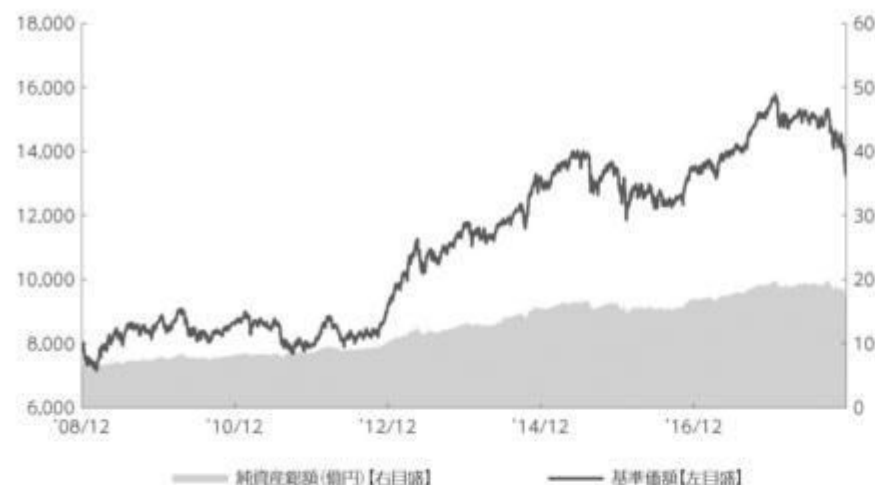
■年間収益率の推移



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ライフプラン 50

■基準価額・純資産の推移 2008年12月30日～2018年12月28日



●基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	13,648円
純資産総額	17.6億円

■分配の推移

2018年12月	0円
2017年12月	0円
2016年12月	0円
2015年12月	0円
2014年12月	0円
2013年12月	0円
設定来累計	200円

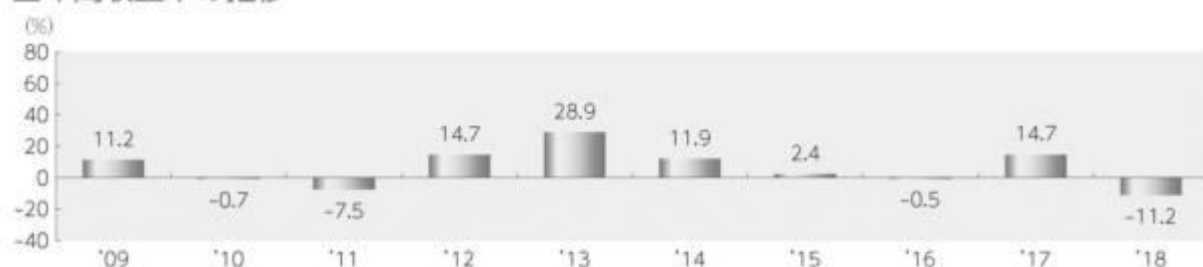
●分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	32.1%	円	70.1%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.5%
国内債券	32.9%	アメリカドル	18.7%	ソニー	株式	電気機器	日本	1.3%
外国株式	20.0%	ユーロ	6.5%	リコー	株式	電気機器	日本	1.3%
外国債券	9.4%	イギリスポンド	1.7%	武田薬品工業	株式	医薬品	日本	0.9%
		香港ドル	0.7%	AMAZON.COM INC	株式	小売	アメリカ	0.9%
		カナダドル	0.5%	第49回野村ホールディングス	債券	社債	日本	1.0%
		スウェーデンクローネ	0.4%	第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	債券	社債	日本	0.7%
		スイスフラン	0.4%	第10回ピーシーイーエス・エー	債券	社債	日本	0.7%
コールローン他 (負債控除後)	5.6%	その他	1.0%	第15回パナソニック	債券	社債	日本	0.7%
合計	100.0%	合計	100.0%	第19回ルノー	債券	社債	日本	0.7%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■年間収益率の推移

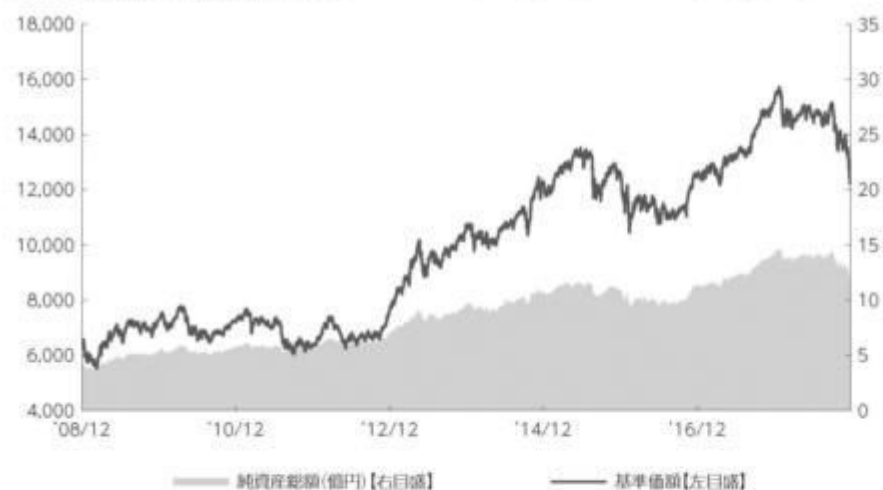


●収益率は基準価額で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ライフプラン 75

■基準価額・純資産の推移 2008年12月30日～2018年12月28日



・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,719円
純資産総額	12.1億円

■分配の推移

2018年12月	0円
2017年12月	0円
2016年12月	0円
2015年12月	0円
2014年12月	0円
2013年12月	0円
設定来累計	100円

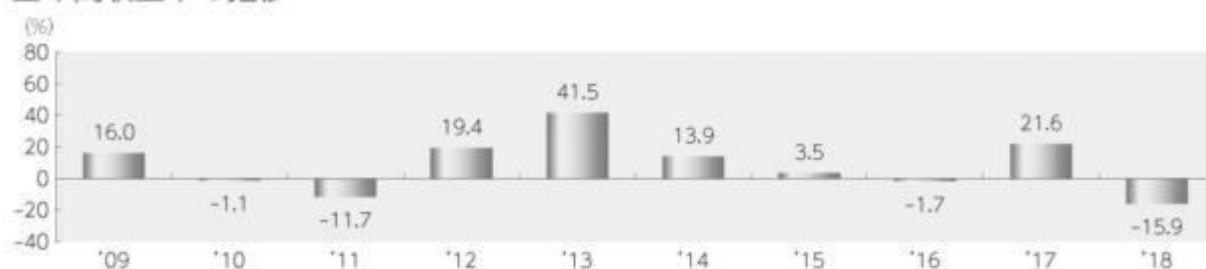
・分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	46.8%	円	65.4%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	2.2%
国内債券	13.1%	アメリカドル	23.5%	ソニー	株式	電気機器	日本	1.9%
外国株式	29.7%	ユーロ	5.5%	リコー	株式	電気機器	日本	1.9%
外国債券	4.5%	イギリスポンド	1.9%	AMAZON.COM INC	株式	小売	アメリカ	1.3%
		香港ドル	1.0%	武田薬品工業	株式	医薬品	日本	1.3%
		スウェーデンクローネ	0.6%	第49回野村ホールディングス	債券	社債	日本	0.4%
		スイスフラン	0.5%	1.625 T-NOTE 260215	債券	国債	アメリカ	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	5.9%	オーストラリアドル	0.5%	第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	債券	社債	日本	0.3%
合計	100.0%	その他	1.1%	第10回ピーピーシーイーエスエー	債券	社債	日本	0.3%
		合計	100.0%	第15回パナソニック	債券	社債	日本	0.3%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
 ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
 ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
 ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
 ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■年間収益率の推移



・収益率は基準価額で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、１円以上１円単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。スイッチングの際には申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位（ただし、１万口を上回らないものとします。）

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、１口単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して５営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または

一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（2000年8月11日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年12月16日から翌年12月15日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。

異議申立ておよび反対者の買取請求権

受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間（１ヵ月以上）内に委託会社に対して異議を述べるすることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」の契約期間は、契約締結日から１年とします。ただし双方から契約満了日の３ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに１年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から１０年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成29年12月16日から平成30年12月17日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	6,445,235
コール・ローン	49,379,345	43,914,226
親投資信託受益証券	873,032,615	882,357,056
未収入金	1,774,700	864,750
流動資産合計	924,186,660	933,581,267
資産合計	924,186,660	933,581,267
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,333,881	-
未払受託者報酬	387,883	413,100
未払委託者報酬	3,975,746	4,234,185
未払利息	68	91
その他未払費用	17,396	18,585
流動負債合計	5,714,974	4,665,961
負債合計	5,714,974	4,665,961
純資産の部		
元本等		
元本	633,165,690	666,696,400
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	285,305,996	262,218,906
（分配準備積立金）	188,185,097	178,375,662
元本等合計	918,471,686	928,915,306
純資産合計	918,471,686	928,915,306
負債純資産合計	924,186,660	933,581,267

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期 自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日	第19期 自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日
営業収益		
受取利息	466	122
有価証券売買等損益	68,129,105	28,886,041
営業収益合計	68,129,571	28,885,919
営業費用		
支払利息	20,669	29,570
受託者報酬	749,725	813,154
委託者報酬	7,684,542	8,334,683
その他費用	33,615	36,643
営業費用合計	8,488,551	9,214,050
営業利益又は営業損失（ ）	59,641,020	38,099,969
経常利益又は経常損失（ ）	59,641,020	38,099,969
当期純利益又は当期純損失（ ）	59,641,020	38,099,969
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,483,145	505,275
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	219,320,332	285,305,996
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,691,836	34,032,974
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30,691,836	34,032,974
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,864,047	19,525,370
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,864,047	19,525,370
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	285,305,996	262,218,906

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成29年12月16日から平成30年12月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
１．期首元本額	615,709,263円	633,165,690円
期中追加設定元本額	78,615,817円	76,870,591円
期中一部解約元本額	61,159,390円	43,339,881円
２．受益権の総数	633,165,690口	666,696,400口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期 自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日			第19期 自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,098,108円	費用控除後の配当等収益額	A	2,310,156円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	48,059,767円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	146,469,908円	収益調整金額	C	176,387,312円
分配準備積立金額	D	131,027,222円	分配準備積立金額	D	176,065,506円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	334,655,005円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	354,762,974円
当ファンドの期末残存口数	F	633,165,690口	当ファンドの期末残存口数	F	666,696,400口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,285円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,321円
1万口当たり分配金額	H	—円	1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第18期 自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日	第19期 自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左

区分	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	54,060,437	26,586,925
合計	54,060,437	26,586,925

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
1口当たり純資産額	1.4506円	1.3933円
(1万口当たり純資産額)	(14,506円)	(13,933円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益 証券	三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド	123,948,640	160,339,960	
	三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド	373,042,879	538,487,395	
	三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド	52,817,368	96,639,938	
	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド	29,807,809	86,889,763	
合計		579,616,696	882,357,056	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	13,144,163
コール・ローン	102,136,663	89,556,968
親投資信託受益証券	1,803,537,021	1,736,624,001
未収入金	2,336,269	1,463,481
流動資産合計	1,908,009,953	1,840,788,613
資産合計	1,908,009,953	1,840,788,613
負債の部		
流動負債		
未払解約金	120,524	-
未払受託者報酬	793,493	832,079
未払委託者報酬	10,117,008	10,608,968
未払利息	141	186
その他未払費用	35,648	37,509
流動負債合計	11,066,814	11,478,742
負債合計	11,066,814	11,478,742
純資産の部		
元本等		
元本	1,250,845,626	1,297,665,602
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	646,097,513	531,644,269
（分配準備積立金）	542,443,692	509,013,420
元本等合計	1,896,943,139	1,829,309,871
純資産合計	1,896,943,139	1,829,309,871
負債純資産合計	1,908,009,953	1,840,788,613

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期 自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日	第19期 自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日
営業収益		
受取利息	932	247
有価証券売買等損益	237,371,008	115,244,423
営業収益合計	237,371,940	115,244,176
営業費用		
支払利息	42,098	60,328
受託者報酬	1,525,507	1,654,231
委託者報酬	19,450,155	21,091,369
その他費用	68,527	74,686
営業費用合計	21,086,287	22,880,614
営業利益又は営業損失（ ）	216,285,653	138,124,790
経常利益又は経常損失（ ）	216,285,653	138,124,790
当期純利益又は当期純損失（ ）	216,285,653	138,124,790
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	9,505,874	1,375,879
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	430,156,162	646,097,513
剰余金増加額又は欠損金減少額	54,575,727	70,430,464
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	54,575,727	70,430,464
剰余金減少額又は欠損金増加額	45,414,155	48,134,797
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	45,414,155	48,134,797
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	646,097,513	531,644,269

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成29年12月16日から平成30年12月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
１．期首元本額	1,246,111,941円	1,250,845,626円
期中追加設定元本額	135,511,363円	140,018,340円
期中一部解約元本額	130,777,678円	93,198,364円
２．受益権の総数	1,250,845,626口	1,297,665,602口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期 自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日	第19期 自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>21,909,035円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>184,870,744円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>335,394,039円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>335,663,913円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>877,837,731円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,250,845,626口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>7,017円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	21,909,035円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	184,870,744円	収益調整金額	C	335,394,039円	分配準備積立金額	D	335,663,913円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	877,837,731円	当ファンドの期末残存口数	F	1,250,845,626口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,017円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,885,501円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>406,778,005円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>504,127,919円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>915,791,425円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,297,665,602口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>7,057円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,885,501円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	406,778,005円	分配準備積立金額	D	504,127,919円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	915,791,425円	当ファンドの期末残存口数	F	1,297,665,602口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,057円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	21,909,035円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	184,870,744円																																																											
収益調整金額	C	335,394,039円																																																											
分配準備積立金額	D	335,663,913円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	877,837,731円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,250,845,626口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,017円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,885,501円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	406,778,005円																																																											
分配準備積立金額	D	504,127,919円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	915,791,425円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,297,665,602口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,057円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第18期 自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日	第19期 自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左

区分	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	199,171,024	111,120,054
合計	199,171,024	111,120,054

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
1口当たり純資産額	1.5165円	1.4097円
(1万口当たり純資産額)	(15,165円)	(14,097円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益 証券	三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド	454,005,245	587,301,184	
	三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド	419,264,339	605,208,073	
	三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド	202,596,349	370,690,539	
	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド	59,493,724	173,424,205	
合計		1,135,359,657	1,736,624,001	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５】

(１) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	9,493,872
コール・ローン	76,003,535	64,685,925
親投資信託受益証券	1,310,712,472	1,210,381,073
未収入金	1,697,719	732,323
流動資産合計	1,388,413,726	1,285,293,193
資産合計	1,388,413,726	1,285,293,193
負債の部		
流動負債		
未払解約金	794,140	16,668
未払受託者報酬	554,724	598,039
未払委託者報酬	8,459,442	9,120,005
未払利息	105	134
その他未払費用	24,903	26,935
流動負債合計	9,833,314	9,761,781
負債合計	9,833,314	9,761,781
純資産の部		
元本等		
元本	928,699,114	955,208,686
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	449,881,298	320,322,726
（ 分配準備積立金 ）	426,365,255	382,924,567
元本等合計	1,378,580,412	1,275,531,412
純資産合計	1,378,580,412	1,275,531,412
負債純資産合計	1,388,413,726	1,285,293,193

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期 自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日	第19期 自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日
営業収益		
受取利息	652	192
有価証券売買等損益	229,489,747	122,312,764
営業収益合計	229,490,399	122,312,572
営業費用		
支払利息	29,419	44,603
受託者報酬	1,048,834	1,198,171
委託者報酬	15,994,542	18,271,994
その他費用	47,080	54,057
営業費用合計	17,119,875	19,568,825
営業利益又は営業損失（ ）	212,370,524	141,881,397
経常利益又は経常損失（ ）	212,370,524	141,881,397
当期純利益又は当期純損失（ ）	212,370,524	141,881,397
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	9,444,899	1,747,497
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	226,694,705	449,881,298
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,383,976	62,758,886
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,383,976	62,758,886
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,123,008	52,183,558
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,123,008	52,183,558
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	449,881,298	320,322,726

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成29年12月16日から平成30年12月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
１．期首元本額	898,317,067円	928,699,114円
期中追加設定元本額	128,588,851円	134,155,469円
期中一部解約元本額	98,206,804円	107,645,897円
２．受益権の総数	928,699,114口	955,208,686口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期 自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日	第19期 自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>16,256,002円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>186,669,623円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>279,273,280円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>223,439,630円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>705,638,535円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>928,699,114口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>7,598円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	16,256,002円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	186,669,623円	収益調整金額	C	279,273,280円	分配準備積立金額	D	223,439,630円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	705,638,535円	当ファンドの期末残存口数	F	928,699,114口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,598円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,575,273円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>345,628,653円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>380,349,294円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>728,553,220円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>955,208,686口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>7,627円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,575,273円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	345,628,653円	分配準備積立金額	D	380,349,294円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	728,553,220円	当ファンドの期末残存口数	F	955,208,686口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,627円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	16,256,002円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	186,669,623円																																																											
収益調整金額	C	279,273,280円																																																											
分配準備積立金額	D	223,439,630円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	705,638,535円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	928,699,114口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,598円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,575,273円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	345,628,653円																																																											
分配準備積立金額	D	380,349,294円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	728,553,220円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	955,208,686口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,627円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第18期 自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日	第19期 自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左

区分	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	202,613,588	119,629,921
合計	202,613,588	119,629,921

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第18期 [平成29年12月15日現在]	第19期 [平成30年12月17日現在]
1口当たり純資産額	1.4844円	1.3353円
(1万口当たり純資産額)	(14,844円)	(13,353円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド	466,852,308	603,920,145	
	三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド	112,762,665	162,772,906	
	三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド	211,788,523	387,509,460	
	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド	19,272,234	56,178,562	
合 計		810,675,730	1,210,381,073	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[平成30年12月17日現在]

資産の部	
流動資産	
金銭信託	15,794,758
コール・ローン	107,616,635
株式	9,870,641,810
未収入金	234,915,038
未収配当金	4,439,500
流動資産合計	10,233,407,741
資産合計	10,233,407,741
負債の部	
流動負債	

[平成30年12月17日現在]

未払金	219,934,690
未払解約金	24,343,233
未払利息	223
その他未払費用	180
流動負債合計	244,278,326
負債合計	244,278,326
純資産の部	
元本等	
元本	7,721,817,217
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,267,312,198
元本等合計	9,989,129,415
純資産合計	9,989,129,415
負債純資産合計	10,233,407,741

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	[平成30年12月17日現在]
1. 期首	平成29年12月16日
期首元本額	5,475,857,581円
期中追加設定元本額	3,957,918,215円
期中一部解約元本額	1,711,958,579円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ 日本株式オープン	1,079,054,183円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式２０型	705,876,338円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式４０型	1,904,880,946円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５	123,948,640円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０	454,005,245円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５	466,852,308円
三菱ＵＦＪ 日本株式オープンＶＡ（適格機関投資家限定）	445,012,634円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	310,084,730円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	56,117,835円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	831,253,116円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	126,239,151円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	184,483,237円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	174,215,121円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	226,219,154円

	[平成30年12月17日現在]
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０２０	25,297,499円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０３０	101,898,257円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０４０	143,677,065円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定型）	27,477,721円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	82,798,071円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（成長型）	55,122,521円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（積極型）	67,459,215円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０２０	13,574,004円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０３０	47,881,583円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０４０	68,388,643円
合計	7,721,817,217円
２．受益権の総数	7,721,817,217口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年12月17日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品

区分	[平成30年12月17日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[平成30年12月17日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	739,468,659
合計	739,468,659

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[平成30年12月17日現在]
1口当たり純資産額	1.2936円
(1万口当たり純資産額)	(12,936円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

	銘 柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1824	前田建設工業	89,100	1,120.00	99,792,000	
1911	住友林業	69,000	1,511.00	104,259,000	
1951	協和エクシオ	29,700	2,650.00	78,705,000	
2270	雪印メグミルク	35,200	2,981.00	104,931,200	
2871	ニチレイ	41,100	3,200.00	131,520,000	
2914	日本たばこ産業	63,500	2,871.00	182,308,500	
3402	東レ	177,200	812.30	143,939,560	
3941	レンゴー	114,800	857.00	98,383,600	
4004	昭和電工	24,600	3,785.00	93,111,000	
4063	信越化学工業	10,400	9,149.00	95,149,600	
4114	日本触媒	19,000	7,050.00	133,950,000	
4248	竹本容器	41,500	2,969.00	123,213,500	
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	25,900	2,881.00	74,617,900	
4502	武田薬品工業	71,900	3,943.00	283,501,700	
4516	日本新薬	16,800	7,700.00	129,360,000	
4523	エーザイ	15,600	9,572.00	149,323,200	
4568	第一三共	20,200	4,047.00	81,749,400	
5019	出光興産	18,000	3,595.00	64,710,000	
5105	東洋ゴム工業	31,100	1,521.00	47,303,100	
5233	太平洋セメント	21,500	3,625.00	77,937,500	
5480	日本冶金工業	397,000	245.00	97,265,000	
5713	住友金属鉱山	30,000	3,204.00	96,120,000	
6005	三浦工業	25,800	2,718.00	70,124,400	
6235	オプトラン	27,600	1,824.00	50,342,400	
6256	ニューフレアテクノロジー	14,900	5,480.00	81,652,000	
6301	小松製作所	20,200	2,571.00	51,934,200	
6409	キトー	58,500	1,619.00	94,711,500	
6481	ＴＨＫ	32,100	2,314.00	74,279,400	
4062	イビデン	114,500	1,629.00	186,520,500	
6594	日本電産	18,000	13,820.00	248,760,000	
6702	富士通	14,100	7,225.00	101,872,500	
6758	ソニー	73,900	5,839.00	431,502,100	
6999	ＫＯＡ	85,800	1,346.00	115,486,800	
7752	リコー	362,900	1,122.00	407,173,800	
7105	三菱ロジスネクスト	93,800	1,122.00	105,243,600	
7203	トヨタ自動車	67,800	6,840.00	463,752,000	
7270	ＳＵＢＡＲＵ	48,600	2,465.50	119,823,300	
7701	島津製作所	42,100	2,375.00	99,987,500	
7832	バンダイナムコホールディングス	27,700	4,850.00	134,345,000	
7974	任天堂	1,700	32,070.00	54,519,000	

9502	中部電力	73,900	1,706.00	126,073,400	
9503	関西電力	75,400	1,814.50	136,813,300	
9007	小田急電鉄	55,500	2,499.00	138,694,500	
9065	山九	20,300	5,230.00	106,169,000	
9143	S Gホールディングス	88,300	2,876.00	253,950,800	
9201	日本航空	28,900	3,963.00	114,530,700	
4676	フジ・メディア・ホールディングス	85,600	1,638.00	140,212,800	
4686	ジャストシステム	46,000	2,409.00	110,814,000	
4743	アイティフォー	16,800	727.00	12,213,600	
8056	日本ユニシス	47,700	2,815.00	134,275,500	
9613	エヌ・ティ・ティ・データ	102,500	1,336.00	136,940,000	
9697	カプコン	34,500	2,189.00	75,520,500	
9984	ソフトバンクグループ	20,700	8,540.00	176,778,000	
3038	神戸物産	50,200	3,310.00	166,162,000	
3167	T O K A Iホールディングス	116,700	951.00	110,981,700	
8001	伊藤忠商事	100,400	1,996.50	200,448,600	
3563	スシローグローバルホールディングス	15,400	6,340.00	97,636,000	
7564	ワークマン	22,600	7,740.00	174,924,000	
7606	ユナイテッドアローズ	46,500	4,040.00	187,860,000	
9983	ファーストリテイリング	3,000	60,990.00	182,970,000	
8306	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	325,500	583.90	190,059,450	
8308	りそなホールディングス	301,000	555.00	167,055,000	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	51,000	3,939.00	200,889,000	
8473	S B Iホールディングス	49,200	2,436.00	119,851,200	
8729	ソニーフィナンシャルホールディングス	78,700	2,245.00	176,681,500	
8439	東京センチュリー	17,200	4,990.00	85,828,000	
8802	三菱地所	74,800	1,870.00	139,876,000	
8804	東京建物	65,400	1,278.00	83,581,200	
2157	コシダカホールディングス	88,700	1,441.00	127,816,700	
6098	リクルートホールディングス	57,400	2,991.50	171,712,100	
6178	日本郵政	100,500	1,301.00	130,750,500	
9616	共立メンテナンス	21,200	5,160.00	109,392,000	
合 計		4,774,600		9,870,641,810	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[平成30年12月17日現在]	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	23,918,599
コール・ローン	162,967,940
国債証券	6,188,805,600
特殊債券	200,304,000
社債券	3,418,829,000
未収利息	23,044,325
前払費用	3,805,948
流動資産合計	10,021,675,412
資産合計	10,021,675,412
負債の部	
流動負債	
未払解約金	226,362
未払利息	339
その他未払費用	231
流動負債合計	226,932
負債合計	226,932
純資産の部	
元本等	
元本	6,942,356,463
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,079,092,017
元本等合計	10,021,448,480
純資産合計	10,021,448,480
負債純資産合計	10,021,675,412

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[平成30年12月17日現在]
1. 期首	平成29年12月16日
期首元本額	5,278,152,195円

	[平成30年12月17日現在]
期中追加設定元本額	3,585,407,185円
期中一部解約元本額	1,921,202,917円
元本の内訳	
国内債券通貨プラス	1,241,644,363円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式２０型	1,014,495,665円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式４０型	1,165,353,095円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５	373,042,879円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０	419,264,339円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５	112,762,665円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	286,356,758円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	63,308,407円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	310,448,500円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	364,377,608円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	254,836,805円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	158,017,128円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	151,113,490円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０２０	64,112,771円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０３０	252,057,770円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０４０	184,384,201円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定型）	79,310,267円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	115,352,269円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（成長型）	49,992,386円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（積極型）	45,062,037円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０２０	32,321,808円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０３０	118,435,713円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０４０	86,305,539円
合計	6,942,356,463円
２．受益権の総数	6,942,356,463口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。

区分	自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年12月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[平成30年12月17日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	18,527,000
特殊債券	127,000
社債券	3,442,000
合計	14,958,000

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[平成30年12月17日現在]
1口当たり純資産額	1.4435円
(1万口当たり純資産額)	(14,435円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第 3 9 1 回利付国債（ 2 年 ）	200,000,000	200,958,000	
	第 5 回利付国債（ 4 0 年 ）	90,000,000	120,582,900	
	第 7 回利付国債（ 4 0 年 ）	60,000,000	75,471,000	
	第 1 0 回利付国債（ 4 0 年 ）	40,000,000	40,114,000	
	第 1 1 回利付国債（ 4 0 年 ）	50,000,000	48,339,000	
	第 3 3 4 回利付国債（ 1 0 年 ）	70,000,000	72,872,800	
	第 3 3 8 回利付国債（ 1 0 年 ）	100,000,000	103,340,000	
	第 3 3 9 回利付国債（ 1 0 年 ）	220,000,000	227,572,400	
	第 3 4 0 回利付国債（ 1 0 年 ）	110,000,000	113,895,100	
	第 3 4 1 回利付国債（ 1 0 年 ）	130,000,000	133,857,100	
	第 3 4 2 回利付国債（ 1 0 年 ）	170,000,000	172,735,300	
	第 3 4 3 回利付国債（ 1 0 年 ）	110,000,000	111,746,800	
	第 3 4 4 回利付国債（ 1 0 年 ）	140,000,000	142,132,200	
	第 3 4 5 回利付国債（ 1 0 年 ）	40,000,000	40,596,400	
	第 3 4 6 回利付国債（ 1 0 年 ）	90,000,000	91,269,000	
	第 3 4 7 回利付国債（ 1 0 年 ）	60,000,000	60,794,400	
	第 3 5 1 回利付国債（ 1 0 年 ）	60,000,000	60,483,600	

第 3 5 2 回利付国債（ 1 0 年 ）	30,000,000	30,204,000	
第 2 3 回利付国債（ 3 0 年 ）	50,000,000	67,231,500	
第 2 6 回利付国債（ 3 0 年 ）	70,000,000	93,337,300	
第 2 7 回利付国債（ 3 0 年 ）	60,000,000	81,344,400	
第 2 8 回利付国債（ 3 0 年 ）	20,000,000	27,191,600	
第 2 9 回利付国債（ 3 0 年 ）	10,000,000	13,452,400	
第 3 0 回利付国債（ 3 0 年 ）	30,000,000	39,930,300	
第 3 1 回利付国債（ 3 0 年 ）	40,000,000	52,638,400	
第 3 2 回利付国債（ 3 0 年 ）	40,000,000	53,574,400	
第 3 3 回利付国債（ 3 0 年 ）	30,000,000	38,452,500	
第 3 4 回利付国債（ 3 0 年 ）	80,000,000	106,064,000	
第 3 6 回利付国債（ 3 0 年 ）	60,000,000	77,456,400	
第 3 7 回利付国債（ 3 0 年 ）	40,000,000	50,864,800	
第 3 8 回利付国債（ 3 0 年 ）	10,000,000	12,527,300	
第 3 9 回利付国債（ 3 0 年 ）	40,000,000	51,054,000	
第 4 0 回利付国債（ 3 0 年 ）	20,000,000	25,091,800	
第 4 2 回利付国債（ 3 0 年 ）	50,000,000	61,655,500	
第 4 4 回利付国債（ 3 0 年 ）	30,000,000	37,031,400	
第 4 5 回利付国債（ 3 0 年 ）	20,000,000	23,755,200	
第 4 6 回利付国債（ 3 0 年 ）	80,000,000	95,036,000	
第 4 8 回利付国債（ 3 0 年 ）	10,000,000	11,643,000	
第 4 9 回利付国債（ 3 0 年 ）	40,000,000	46,570,800	
第 5 0 回利付国債（ 3 0 年 ）	50,000,000	50,795,500	
第 5 4 回利付国債（ 3 0 年 ）	110,000,000	111,281,500	
第 5 8 回利付国債（ 3 0 年 ）	160,000,000	161,145,600	
第 8 4 回利付国債（ 2 0 年 ）	20,000,000	22,987,200	
第 8 8 回利付国債（ 2 0 年 ）	20,000,000	23,638,000	
第 9 2 回利付国債（ 2 0 年 ）	60,000,000	70,538,400	
第 9 4 回利付国債（ 2 0 年 ）	10,000,000	11,796,200	
第 9 6 回利付国債（ 2 0 年 ）	30,000,000	35,508,300	
第 9 8 回利付国債（ 2 0 年 ）	70,000,000	83,162,800	
第 9 9 回利付国債（ 2 0 年 ）	150,000,000	178,768,500	
第 1 0 0 回利付国債（ 2 0 年 ）	80,000,000	96,328,000	
第 1 0 3 回利付国債（ 2 0 年 ）	60,000,000	73,011,000	
第 1 0 5 回利付国債（ 2 0 年 ）	70,000,000	84,135,800	
第 1 0 8 回利付国債（ 2 0 年 ）	20,000,000	23,707,200	
第 1 1 0 回利付国債（ 2 0 年 ）	130,000,000	157,181,700	
第 1 1 1 回利付国債（ 2 0 年 ）	40,000,000	48,909,600	
第 1 1 3 回利付国債（ 2 0 年 ）	60,000,000	72,963,600	
第 1 1 4 回利付国債（ 2 0 年 ）	30,000,000	36,571,200	
第 1 1 6 回利付国債（ 2 0 年 ）	50,000,000	61,683,000	
第 1 2 1 回利付国債（ 2 0 年 ）	60,000,000	72,297,000	

	第１２３回利付国債（２０年）	40,000,000	49,256,400	
	第１２５回利付国債（２０年）	40,000,000	49,865,200	
	第１２８回利付国債（２０年）	40,000,000	48,502,400	
	第１３０回利付国債（２０年）	60,000,000	72,120,600	
	第１３２回利付国債（２０年）	60,000,000	71,498,400	
	第１３６回利付国債（２０年）	40,000,000	47,198,800	
	第１３７回利付国債（２０年）	50,000,000	59,743,500	
	第１４０回利付国債（２０年）	40,000,000	47,840,400	
	第１４１回利付国債（２０年）	50,000,000	59,891,500	
	第１４３回利付国債（２０年）	60,000,000	71,097,600	
	第１４５回利付国債（２０年）	80,000,000	96,034,400	
	第１４６回利付国債（２０年）	120,000,000	144,248,400	
	第１４７回利付国債（２０年）	50,000,000	59,418,500	
	第１４８回利付国債（２０年）	50,000,000	58,708,000	
	第１４９回利付国債（２０年）	50,000,000	58,758,000	
	第１５０回利付国債（２０年）	70,000,000	81,217,500	
	第１５２回利付国債（２０年）	130,000,000	146,766,100	
	第１５３回利付国債（２０年）	20,000,000	22,893,000	
	第１５４回利付国債（２０年）	60,000,000	67,696,800	
	第１５５回利付国債（２０年）	90,000,000	98,519,400	
	第１５８回利付国債（２０年）	70,000,000	70,459,200	
	第１５９回利付国債（２０年）	40,000,000	40,863,200	
	第１６０回利付国債（２０年）	40,000,000	41,476,400	
	第１６２回利付国債（２０年）	20,000,000	20,325,400	
	第１６４回利付国債（２０年）	20,000,000	19,877,800	
	第１６６回利付国債（２０年）	190,000,000	195,251,600	
国債証券 合計		5,460,000,000	6,188,805,600	
特殊債券	第３０６回信金中金債	100,000,000	100,316,000	
	第４９回東日本高速道路	100,000,000	99,988,000	
特殊債券 合計		200,000,000	200,304,000	
社債券	第２３回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	99,794,000	
	第１０回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	201,016,000	
	第２回スタンダード・チャータード・ピーエルシー	100,000,000	99,988,000	
	第１回バークレイズ・ピーエルシー期限前償還条項付	100,000,000	99,682,000	
	第１９回ルノー	200,000,000	199,052,000	
	第３回ソシエテ ジェネラル円貨社債（２０１８）	100,000,000	100,292,000	
	UBS GROUP FUNDING（SWITZERLAND）	100,000,000	99,905,000	
	第５回ヤフー	100,000,000	100,079,000	
	第５０回日本電気	100,000,000	100,365,000	
	第１５回パナソニック	200,000,000	200,594,000	
	第１回日本生命２０１７基金	100,000,000	100,200,000	

第４回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	100,000,000	100,434,000	
第１回明治安田生命２０１８基金	100,000,000	100,024,000	
第１１回あおぞら銀行	100,000,000	100,043,000	
第２８回三菱東京ＵＦＪ銀行（劣後特約付）	200,000,000	205,970,000	
第３８回日産フィナンシャルサービス	100,000,000	99,936,000	
第２３回東京センチュリーリース	100,000,000	100,064,000	
第３回イオンフィナンシャルサービス	100,000,000	100,294,000	
第７５回アコム	100,000,000	100,183,000	
第１９回大和証券グループ本社	100,000,000	100,309,000	
第１回野村ホールディングス無担保社債	100,000,000	100,000,000	
第４９回野村ホールディングス	300,000,000	301,644,000	
第５３４回東京電力	100,000,000	101,655,000	
第５２１回関西電力	100,000,000	99,952,000	
第４６９回東北電力	100,000,000	106,175,000	
第２回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,779,000	
第１２回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,192,000	
第１６回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,208,000	
社債券 合計	3,400,000,000	3,418,829,000	
合計	9,060,000,000	9,807,938,600	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[平成30年12月17日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	76,333,222
金銭信託	9,766,852
コール・ローン	66,545,857
株式	4,794,055,540
未収配当金	2,252,698
流動資産合計	4,948,954,169
資産合計	4,948,954,169
負債の部	

[平成30年12月17日現在]

流動負債	
未払解約金	964,565
未払利息	138
その他未払費用	93
流動負債合計	964,796
負債合計	964,796
純資産の部	
元本等	
元本	2,704,223,015
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,243,766,358
元本等合計	4,947,989,373
純資産合計	4,947,989,373
負債純資産合計	4,948,954,169

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[平成30年12月17日現在]
1. 期首	平成29年12月16日
期首元本額	2,497,539,222円
期中追加設定元本額	904,076,206円
期中一部解約元本額	697,392,413円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ ライフプラン 25	52,817,368円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 50	202,596,349円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 75	211,788,523円
三菱ＵＦＪ 海外株式オープン	457,548,787円
三菱ＵＦＪ 海外株式オープンＶＡ（適格機関投資家限定）	475,949,867円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 50ＶＡ（適格機関投資家限定）	138,373,275円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド 25ＶＡ（適格機関投資家限定）	39,606,601円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド 50ＶＡ（適格機関投資家限定）	590,112,527円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	47,809,751円

	[平成30年12月17日現在]
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	67,158,649円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	72,448,920円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	102,151,896円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０２０	9,570,373円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０３０	38,498,606円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０４０	54,921,093円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定型）	10,403,122円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	30,476,331円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（成長型）	22,928,661円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（積極型）	30,464,371円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０２０	5,138,240円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０３０	17,993,739円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０４０	25,465,966円
合計	2,704,223,015円
２．受益権の総数	2,704,223,015口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年12月17日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。

区分	[平成30年12月17日現在]
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[平成30年12月17日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	326,661,436
合計	326,661,436

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[平成30年12月17日現在]
1口当たり純資産額	1.8297円
(1万口当たり純資産額)	(18,297円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	CHEVRON CORP	7,892	113.83	898,346.36	
	MARATHON PETROLEUM CORP	2,500	59.87	149,675.00	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	860	386.00	331,960.00	
	VULCAN MATERIALS CO	7,868	99.64	783,967.52	
	CATERPILLAR INC	7,109	126.77	901,207.93	
	FLUOR CORP	17,387	32.90	572,032.30	
	FORTIVE CORP	10,134	68.86	697,827.24	
	COSTAR GROUP INC	617	357.48	220,565.16	
	IHS MARKIT LTD	5,537	48.83	270,371.71	
	FEDEX CORP	1,860	184.11	342,444.60	
	AUTOLIV INC	5,200	73.81	383,812.00	
	DR HORTON INC	20,849	35.50	740,139.50	
	ALPHABET INC-CL C	1,327	1,042.10	1,382,866.70	
	AMAZON.COM INC	1,268	1,591.91	2,018,541.88	
	HOME DEPOT INC	3,789	172.29	652,806.81	
	LKQ CORP	9,674	24.60	237,980.40	
	TJX COMPANIES INC	7,192	45.22	325,222.24	
	ULTA BEAUTY INC	2,591	246.85	639,588.35	
	COSTCO WHOLESALE CORP	1,900	207.06	393,414.00	
	SYSCO CORP	8,721	65.45	570,789.45	
	ABIOMED INC	1,033	316.19	326,624.27	
	ALIGN TECHNOLOGY INC	1,532	215.57	330,253.24	
	CENTENE CORP	5,343	127.53	681,392.79	
	INTUITIVE SURGICAL INC	1,200	491.81	590,172.00	
	ABBVIE INC	9,595	85.61	821,427.95	
	ZOETIS INC	10,474	88.45	926,425.30	
	CITIGROUP INC	10,285	55.02	565,880.70	
	CITIZENS FINANCIAL GROUP	23,211	30.26	702,364.86	
	COMERICA INC	5,791	68.98	399,463.18	
	S&P GLOBAL INC	5,992	166.62	998,387.04	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	11,826	41.19	487,112.94	
	PROGRESSIVE CORP	11,512	62.00	713,744.00	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	4,872	172.50	840,420.00	
	AUTODESK INC	6,562	131.50	862,903.00	

	CADENCE DESIGN SYS INC	11,380	43.22	491,843.60	
	MICROSOFT CORP	7,919	106.03	839,651.57	
	PAYPAL HOLDINGS INC	7,350	85.92	631,512.00	
	SALESFORCE.COM INC	9,490	137.04	1,300,509.60	
	VISA INC-CLASS A SHARES	8,785	135.09	1,186,765.65	
	VMWARE INC-CLASS A	9,604	158.58	1,523,002.32	
	APPLE INC	3,700	165.48	612,276.00	
	T-MOBILE US INC	7,599	65.65	498,874.35	
	SEMPRA ENERGY	8,051	118.49	953,962.99	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	6,000	94.26	565,560.00	
アメリカドル 小計		313,381		30,364,088.50 (3,445,413,122)	
カナダドル	MANULIFE FINANCIAL CORP	15,600	19.69	307,164.00	
カナダドル 小計		15,600		307,164.00 (26,047,507)	
オーストラリアドル	BHP BILLITON LIMITED	26,865	32.40	870,426.00	
	JB HI-FI LTD	2,545	22.30	56,753.50	
オーストラリアドル 小計		29,410		927,179.50 (75,435,324)	
イギリスポンド	ANTOFAGASTA PLC	29,704	7.78	231,097.12	
	ASHTED GROUP PLC	8,105	17.20	139,406.00	
	BAE SYSTEMS PLC	30,000	4.56	136,830.00	
	HOWDEN JOINERY GROUP PLC	17,789	4.32	76,973.00	
	INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	44,234	6.18	273,631.52	
	PERSIMMON PLC	2,887	18.97	54,766.39	
	TUI AG-DI	5,002	11.69	58,498.39	
	ITV PLC	53,354	1.29	69,280.16	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	19,371	14.80	286,690.80	
	3I GROUP PLC	24,381	7.79	190,074.27	
	CENTRICA PLC	199,747	1.38	275,650.86	
イギリスポンド 小計		434,574		1,792,898.51 (256,061,765)	
スイスフラン	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,168	249.90	291,883.20	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	273	625.00	170,625.00	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	9,485	32.55	308,736.75	
スイスフラン 小計		10,926		771,244.95 (87,698,263)	
香港ドル	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	67,500	40.35	2,723,625.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	16,400	308.80	5,064,320.00	
	AIA GROUP LTD	46,200	64.05	2,959,110.00	
香港ドル 小計		130,100		10,747,055.00 (156,047,238)	

スウェーデンクローネ	SANDVIK AB	10,342	128.40	1,327,912.80	
	SWEDISH MATCH AB	10,358	368.10	3,812,779.80	
	SWEDBANK AB - A SHARES	9,902	205.00	2,029,910.00	
スウェーデンクローネ 小計		30,602		7,170,602.60 (89,847,650)	
ノルウェークローネ	MARINE HARVEST	17,524	186.95	3,276,111.80	
	TELENOR ASA	11,500	170.10	1,956,150.00	
ノルウェークローネ 小計		29,024		5,232,261.80 (68,856,565)	
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	5,424	310.00	1,681,440.00	
デンマーククローネ 小計		5,424		1,681,440.00 (28,887,139)	
ユーロ	NESTE OYJ	6,635	71.84	476,658.40	
	THYSSENKRUPP AG	7,426	15.60	115,882.73	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	8,042	33.55	269,809.10	
	HOCHTIEF AG	1,475	117.80	173,755.00	
	THALES SA	4,958	103.95	515,384.10	
	FERRARI NV	2,128	90.34	192,243.52	
	NOKIAN RENKAAT OYJ	2,247	26.89	60,421.83	
	SCHAEFFLER AG	10,906	7.10	77,476.22	
	ADIDAS AG	1,167	195.50	228,148.50	
	HERMES INTERNATIONAL	315	485.80	153,027.00	
	MONCLER SPA	2,421	27.55	66,698.55	
	INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	3,154	24.55	77,430.70	
	BEIERSDORF AG	1,944	93.70	182,152.80	
	L'OREAL	647	204.30	132,182.10	
	GALAPAGOS NV	1,936	93.58	181,170.88	
	CAIXABANK SA	55,800	3.39	189,162.00	
	CREDIT AGRICOLE SA	26,913	10.13	272,790.16	
	KBC GROUP NV	1,638	60.46	99,033.48	
	RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	5,629	24.80	139,599.20	
	ALLIANZ SE-REG	1,090	176.84	192,755.60	
	VONOVIA SE	4,771	42.01	200,429.71	
	DASSAULT SYSTEMES SA	1,049	105.10	110,249.90	
	E.ON SE	15,091	9.23	139,305.02	
	ASM INTERNATIONAL NV	3,281	35.91	117,820.71	
ユーロ 小計		170,663		4,363,587.21 (559,760,967)	
合 計		1,169,704		4,794,055,540 (4,794,055,540)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 44銘柄	100.00%	71.87%
カナダドル	株式 1銘柄	100.00%	0.54%
オーストラリアドル	株式 2銘柄	100.00%	1.57%
イギリスポンド	株式 11銘柄	100.00%	5.34%
スイスフラン	株式 3銘柄	100.00%	1.83%
香港ドル	株式 3銘柄	100.00%	3.26%
スウェーデンクローネ	株式 3銘柄	100.00%	1.87%
ノルウェークローネ	株式 2銘柄	100.00%	1.44%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	100.00%	0.60%
ユーロ	株式 24銘柄	100.00%	11.68%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[平成30年12月17日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	1,350,744,101
金銭信託	16,980,944
コール・ローン	115,698,642
国債証券	41,832,880,002
特殊債券	550,757,849
社債券	1,127,492,627
派生商品評価勘定	174,500
未収利息	230,886,823
前払費用	70,799,319

[平成30年12月17日現在]

流動資産合計	45,296,414,807
資産合計	45,296,414,807
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	8,340
未払解約金	137,497,911
未払利息	240
その他未払費用	66
流動負債合計	137,506,557
負債合計	137,506,557
純資産の部	
元本等	
元本	15,492,160,023
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	29,666,748,227
元本等合計	45,158,908,250
純資産合計	45,158,908,250
負債純資産合計	45,296,414,807

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[平成30年12月17日現在]
1. 期首	平成29年12月16日
期首元本額	14,970,094,302円
期中追加設定元本額	2,524,613,235円
期中一部解約元本額	2,002,547,514円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ バランスインカムオープン（毎月決算型）	4,571,099,288円
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	466,377,692円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５	29,807,809円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０	59,493,724円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５	19,272,234円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープン	3,745,911,979円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープン（３ヵ月決算型）	3,752,339,479円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	40,634,203円

	[平成30年12月17日現在]
三菱ＵＦＪ 海外債券オープンＶＡ（適格機関投資家限定）	88,216,458円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	125,964,400円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	619,459,801円
三菱ＵＦＪ国際 海外債券オープン（適格機関投資家限定）	1,764,963,615円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	31,904,050円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	29,717,751円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	24,257,506円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	13,672,379円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０２０	6,309,602円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０３０	23,050,753円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０４０	22,709,916円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定型）	6,884,493円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	13,510,462円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（成長型）	7,682,615円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（積極型）	4,084,833円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０２０	3,384,664円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０３０	10,830,671円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０４０	10,619,646円
合計	15,492,160,023円
２．受益権の総数	15,492,160,023口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

区分	自 平成29年12月16日 至 平成30年12月17日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年12月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[平成30年12月17日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	66,306,417
特殊債券	5,377,343
社債券	37,057,028
合計	108,740,788

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[平成30年12月17日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 イギリスポンド	89,705,250	—	89,539,090	166,160
合計		89,705,250	—	89,539,090	166,160

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[平成30年12月17日現在]
1口当たり純資産額	2.9150円
(1万口当たり純資産額)	(29,150円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル	国債証券	1.375 T-NOTE 200131	8,000,000.00	7,880,625.00	
		1.625 T-NOTE 260215	27,000,000.00	24,918,046.86	

		1.75 T-NOTE 230515	14,000,000.00	13,427,968.75	
		2 T-NOTE 221031	28,000,000.00	27,251,875.00	
		2 T-NOTE 250815	25,000,000.00	23,775,390.62	
		2.25 T-NOTE 210430	15,000,000.00	14,841,796.87	
		2.75 T-NOTE 240215	24,000,000.00	23,990,625.00	
		3 T-BOND 451115	2,000,000.00	1,951,406.25	
		3.125 T-BOND 430215	4,000,000.00	3,995,937.50	
		3.125 T-BOND 440815	3,000,000.00	2,996,718.75	
		3.875 T-BOND 400815	7,000,000.00	7,877,734.37	
		4.5 T-BOND 360215	4,000,000.00	4,826,875.00	
		4.75 T-BOND 410215	5,000,000.00	6,333,593.75	
	国債証券 小計		166,000,000.00	164,068,593.72 (18,616,863,329)	
	特殊債券	1.625 BK NEDERLAN 210419	5,000,000.00	4,853,775.00	
	特殊債券 小計		5,000,000.00	4,853,775.00 (550,757,849)	
	社債券	3.875 COOPERATIEV 220208	4,000,000.00	4,027,316.00	
	社債券 小計		4,000,000.00	4,027,316.00 (456,979,546)	
アメリカドル合計			175,000,000.00	172,949,684.72 (19,624,600,724)	
カナダドル	国債証券	1.5 CAN GOVT 260601	21,000,000.00	20,175,120.00	
カナダドル合計			21,000,000.00	20,175,120.00 (1,710,850,176)	
オーストラリアドル	国債証券	4.25 AUST GOVT 260421	100,000.00	112,835.05	
オーストラリアドル合計			100,000.00	112,835.05 (9,180,259)	
イギリスポンド	国債証券	1.75 GILT 190722	4,000,000.00	4,024,184.00	
		4.25 GILT 320607	2,000,000.00	2,685,200.00	
		4.25 GILT 551207	5,000,000.00	8,481,440.00	
		6 GILT 281207	3,000,000.00	4,348,500.00	
イギリスポンド合計			14,000,000.00	19,539,324.00 (2,790,606,253)	
シンガポールドル	国債証券	3.5 SINGAPORG0VT 270301	1,600,000.00	1,758,750.40	
シンガポールドル合計			1,600,000.00	1,758,750.40 (145,044,145)	
マレーシアリンギット	国債証券	3.882 MALAYSIAGOV 220310	3,000,000.00	3,016,139.10	
		3.9 MALAYSIAGOV 261130	3,000,000.00	2,950,382.64	
		4.935 MALAYSIAGOV 430930	1,000,000.00	1,003,136.80	
			7,000,000.00	6,969,658.54	

マレーシアリングット合計				(188,877,746)			
スウェーデン クロネ	国債証券	1 SWD GOVT 261112	4,000,000.00	4,218,184.00			
		1.5 SWD GOVT 231113	4,000,000.00	4,304,105.60			
		3.5 SWD GOVT 390330	1,000,000.00	1,422,029.00			
		5 SWD GOVT 201201	4,000,000.00	4,430,434.40			
スウェーデンクロネ合計			13,000,000.00	14,374,753.00	(180,115,655)		
ノルウェーク ローネ	国債証券	1.75 NORWE GOVT 250313	5,000,000.00	5,038,725.00			
		3.75 NORWE GOVT 210525	2,000,000.00	2,122,520.00			
ノルウェークローネ合計			7,000,000.00	7,161,245.00	(94,241,984)		
メキシコ ペソ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	31,000,000.00	32,635,560.00			
		6.5 MEXICAN BONOS 220609	15,000,000.00	13,976,850.00			
		8.5 MEXICAN BONOS 381118	15,000,000.00	13,867,650.00			
メキシコペソ合計			61,000,000.00	60,480,060.00	(341,107,538)		
ポーランド ズロチ	国債証券	3.25 POLAND 250725	3,000,000.00	3,122,730.00			
		5.75 POLAND 220923	5,000,000.00	5,676,250.00			
ポーランドズロチ合計			8,000,000.00	8,798,980.00	(263,001,512)		
ユーロ	国債証券	0 OBL 230414	8,000,000.00	8,131,600.00			
		0.25 NETH GOVT 250715	7,000,000.00	7,094,563.00			
		0.45 ITALY GOVT 210601	2,000,000.00	1,980,218.00			
		0.5 BUND 260215	14,000,000.00	14,546,126.00			
		0.95 ITALY GOVT 230301	10,000,000.00	9,661,200.00			
		1 IRISH GOVT 260515	1,000,000.00	1,026,682.40			
		1.25 O.A.T 360525	4,000,000.00	3,996,328.00			
		1.6 BEL GOVT 470622	3,000,000.00	2,910,066.00			
		1.85 ITALY GOVT 240515	11,000,000.00	10,820,931.00			
		1.95 SPAIN GOVT 260430	14,000,000.00	14,937,594.00			
		2 IRISH GOVT 450218	1,000,000.00	1,045,196.00			
		2 O.A.T 480525	3,000,000.00	3,257,286.00			
		2.35 SPAIN GOVT 330730	7,000,000.00	7,362,418.00			
		2.4 IRISH GOVT 300515	1,000,000.00	1,130,862.00			
		2.5 ITALY GOVT 251115	5,000,000.00	4,999,740.00			
		4.5 BEL GOVT 260328	6,000,000.00	7,771,173.00			
		4.75 BUND 340704	1,000,000.00	1,628,991.00			
		4.75 ITALY GOVT 280901	14,000,000.00	16,289,000.00			
		4.9 SPAIN GOVT 400730	5,000,000.00	7,225,614.00			
		5 ITALY GOVT 400901	2,000,000.00	2,421,988.00			
		5.9 SPAIN GOVT 260730	6,000,000.00	8,128,119.00			
					125,000,000.00	136,365,695.40	

	国債証券 小計			(17,492,991,405)	
	社債券	2.25 BNP PARIBAS 210113	5,000,000.00	5,226,949.50	
	社債券 小計		5,000,000.00	5,226,949.50 (670,513,081)	
ユーロ合計			130,000,000.00	141,592,644.90 (18,163,504,486)	
合計				43,511,130,478 (43,511,130,478)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券	13銘柄	94.86%
	特殊債券	1銘柄	2.81%
	社債券	1銘柄	2.33%
カナダドル	国債証券	1銘柄	100.00%
オーストラリアドル	国債証券	1銘柄	100.00%
イギリスポンド	国債証券	4銘柄	100.00%
シンガポールドル	国債証券	1銘柄	100.00%
マレーシアリングット	国債証券	3銘柄	100.00%
スウェーデンクローネ	国債証券	4銘柄	100.00%
ノルウェークローネ	国債証券	2銘柄	100.00%
メキシコペソ	国債証券	3銘柄	100.00%
ポーランドズロチ	国債証券	2銘柄	100.00%
ユーロ	国債証券	21銘柄	96.31%
	社債券	1銘柄	3.69%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５】

【純資産額計算書】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産総額	916,587,111
負債総額	902,620
純資産総額（ - ）	915,684,491
発行済口数	667,791,209口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3712
（10,000口当たり）	（13,712）

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０】

【純資産額計算書】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産総額	1,774,400,539
負債総額	11,688,374
純資産総額（ - ）	1,762,712,165
発行済口数	1,291,529,178口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3648
（10,000口当たり）	（13,648）

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５】

【純資産額計算書】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産総額	1,217,658,993
負債総額	4,314,951
純資産総額（ - ）	1,213,344,042
発行済口数	953,925,849口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2719
（10,000口当たり）	（12,719）

（参考）

三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド

純資産額計算書

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産総額	10,086,653,641
負債総額	349,984,185
純資産総額（ - ）	9,736,669,456
発行済口数	8,055,294,274口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2087
（10,000口当たり）	（12,087）

三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産総額	9,924,518,775
負債総額	25,030,145
純資産総額（ - ）	9,899,488,630
発行済口数	6,832,606,239口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.4489
（10,000口当たり）	（14,489）

三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド

純資産額計算書

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産総額	4,757,168,517
負債総額	15,342,758
純資産総額（ - ）	4,741,825,759
発行済口数	2,735,719,107口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.7333
（10,000口当たり）	（17,333）

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産総額	44,945,119,525
負債総額	784,383,937
純資産総額（ - ）	44,160,735,588
発行済口数	15,300,645,405口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.8862
（10,000口当たり）	（28,862）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断し

たときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に当たって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2018年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2018年12月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	893	12,077,339
追加型公社債投資信託	16	1,163,204
単位型株式投資信託	52	251,903
単位型公社債投資信託	1	5,939
合 計	962	13,498,385

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度に係る中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)		第33期 (平成30年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	69,212,680	2	54,140,307
有価証券		36,210		19,967

前払費用		337,699		362,886
未収入金		35,896		2,109
未収委託者報酬		10,076,022		9,770,529
未収収益	2	659,405	2	674,156
繰延税金資産		446,374		490,903
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		113,754		224,645
流動資産合計		80,948,042		65,715,506
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	806,798	1	760,010
器具備品	1	759,446	1	724,852
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,922,245		2,840,863
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,844,549		2,654,296
ソフトウェア仮勘定		608,066		1,097,970
その他		10		-
無形固定資産合計		2,468,448		3,768,090
投資その他の資産				
投資有価証券		24,327,081		26,361,327
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		654,402		627,141
前払年金費用		463,105		434,700
繰延税金資産		711,230		747,085
その他		50,235		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		26,502,592		28,512,021
固定資産合計		31,893,286		35,120,975
資産合計		112,841,328		100,836,481

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)		第33期 (平成30年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		166,493		359,176
未払金				
未払収益分配金		108,024		174,333
未払償還金		547,707		456,159
未払手数料	2	4,225,009	2	3,905,670
その他未払金	2	2,355,815	2	4,330,584
未払費用	2	3,061,479	2	4,388,803

未払消費税等	351,670	99,010
未払法人税等	756,668	736,829
賞与引当金	843,729	906,167
役員賞与引当金	100,680	125,343
その他	711,633	842,194
流動負債合計	13,228,909	16,324,272
固定負債		
退職給付引当金	590,154	720,536
役員退職慰労引当金	166,458	187,562
時効後支払損引当金	253,070	254,851
固定負債合計	1,009,684	1,162,951
負債合計	14,238,594	17,487,223
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	43,034,713	27,790,911
利益剰余金合計	50,375,303	35,131,500
株主資本合計	97,108,147	81,864,344

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券	1,494,586	1,484,913
評価差額金		
評価・換算差額等合計	1,494,586	1,484,913
純資産合計	98,602,734	83,349,257
負債純資産合計	112,841,328	100,836,481

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬		81,709,776		75,423,596
投資顧問料		2,396,020		2,723,458
その他営業収益		25,763		48,215
営業収益合計		84,131,560		78,195,269
営業費用				
支払手数料	2	33,975,255	2	30,906,879
広告宣伝費		731,771		730,784
公告費		482		1,000
調査費				
調査費		1,713,892		1,723,057
委託調査費		13,961,993		13,467,029
事務委託費		984,749		864,916
営業雑経費				
通信費		158,915		178,652
印刷費		699,940		467,973
協会費		51,995		50,251
諸会費		9,887		15,328
事務機器関連費		1,611,608		1,635,079
その他営業雑経費		11,925		23,250
営業費用合計		53,912,419		50,064,204
一般管理費				
給料				
役員報酬		331,997		349,359
給料・手当		6,496,165		6,421,837
賞与引当金繰入		843,729		906,167
役員賞与引当金繰入		100,680		125,343
福利厚生費		1,196,210		1,231,033
交際費		14,843		13,012
旅費交通費		233,159		192,192
租税公課		422,030		410,229
不動産賃借料		706,571		678,182
退職給付費用		441,736		423,171
役員退職慰労引当金繰入		48,393		47,889
固定資産減価償却費		1,030,040		1,115,719
諸経費		474,521		450,299
一般管理費合計		12,340,079		12,364,437
営業利益		17,879,061		15,766,627

(単位：千円)

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	
営業外収益				

受取配当金		243,048		349,402
有価証券利息		0		-
受取利息	2	4,601	2	483
投資有価証券償還益		260,190		81,580
収益分配金等時効完成分		278,148		91,672
その他		4,383		9,989
営業外収益合計		790,372		533,128
営業外費用				
投資有価証券償還損		11,552		30,114
時効後支払損引当金繰入		-		43,182
事務過誤費		218		10,402
その他		4,357		3,829
営業外費用合計		16,128		87,529
経常利益		18,653,304		16,212,226
特別利益				
投資有価証券売却益		259,137		516,394
ゴルフ会員権売却益		-		7,495
特別利益合計		259,137		523,889
特別損失				
投資有価証券売却損		42,248		105,903
デリバティブ解約損		126,228		-
投資有価証券評価損		157,482		102,096
固定資産除却損	1	13,540	1	54
減損損失	3	48,575		-
特別損失合計		388,075		208,054
税引前当期純利益		18,524,367		16,528,061
法人税、住民税及び事業税	2	5,658,953	2	5,252,224
法人税等調整額		103,169		76,092
法人税等合計		5,762,122		5,176,132
当期純利益		12,762,244		11,351,928

(3) 【株主資本等変動計算書】

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							26,807,312	26,807,312	26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	14,045,068	14,045,068	14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				26,807,312
当期純利益				12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	48,009	6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	6,546	41,462	14,003,605
当期末残高	1,494,586	—	1,494,586	98,602,734

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
建物	539,649千円	604,123千円
器具備品	1,029,950千円	1,215,234千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
預金	47,798,472千円	41,809,118千円
未収収益	46,963千円	40,621千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	1,993,055千円	1,577,059千円
その他未払金	2,071,256千円	3,850,734千円

未払費用

456,748千円

430,491千円

（損益計算書関係）

1. 固定資産除却損の内訳

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	2,392千円	—
器具備品	7,791千円	54千円
ソフトウェア	3,356千円	—
計	13,540千円	54千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払手数料	13,862,465千円	11,380,244千円
受取利息	4,375千円	380千円
法人税、住民税及び事業税	4,204,969千円	3,851,536千円

3. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区（本社）	自社利用ソフトウェア （遊休資産）	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,030,029千円	1,351,912千円
合計	2,708,145千円	2,030,029千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	69,212,680	69,212,680	-
(2) 有価証券	36,210	36,210	-
(3) 未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	-
(4) 投資有価証券	24,189,921	24,189,921	-
資産計	103,514,834	103,514,834	-
(1) 未払手数料	4,225,009	4,225,009	-
負債計	4,225,009	4,225,009	-

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
非上場株式	137,160	137,160

子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	-	-	-
未収委託者報酬	10,076,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

2. その他有価証券

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,447,333	6,769,569	322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	322,236
合計		24,226,131	22,071,906	2,154,225

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

3.売却したその他有価証券

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	122,688	82,146	21,570
債券	-	-	-
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について157,482千円（その他有価証券のその他157,482千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,997,931 千円	3,649,089 千円

勤務費用	199,166	184,120
利息費用	22,711	27,829
数理計算上の差異の発生額	40,934	56,895
退職給付の支払額	183,403	188,683
過去勤務費用の発生額	653,618	-
退職給付債務の期末残高	3,649,089	3,729,252

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,678,827 千円	2,698,738 千円
期待運用収益	47,553	48,080
数理計算上の差異の発生額	7,066	47,759
事業主からの拠出額	107,823	102,564
退職給付の支払額	142,532	173,748
年金資産の期末残高	2,698,738	2,723,393

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,471,120 千円	3,374,562 千円
年金資産	2,698,738	2,723,393
	772,381	651,168
非積立型制度の退職給付債務	177,969	354,690
未積立退職給付債務	950,350	1,005,858
未認識数理計算上の差異	207,810	169,893
未認識過去勤務費用	615,490	550,128
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049	285,836
退職給付引当金	590,154	720,536
前払年金費用	463,105	434,700
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049	285,836

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	199,166 千円	184,120 千円
利息費用	22,711	27,829
期待運用収益	47,553	48,080
数理計算上の差異の費用処理額	54,327	47,053
過去勤務費用の費用処理額	38,127	65,361
その他	28,533	4,780
確定給付制度に係る退職給付費用	295,314	281,066

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
債券	62.9 %	62.2 %
株式	33.3	34.7
その他	3.7	3.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
割引率	0.061～0.90%	0.069～0.67%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度146,421千円、当事業年度142,105千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	455,165千円	445,379千円
投資有価証券評価損	242,551	223,512
ゴルフ会員権評価損	295	-
未払事業税	124,367	135,805
賞与引当金	260,374	277,468
役員賞与引当金	11,509	12,235
役員退職慰労引当金	50,969	57,431
退職給付引当金	180,726	220,628
減価償却超過額	19,277	13,690
委託者報酬	217,902	257,879
長期差入保証金	14,803	23,262
時効後支払損引当金	77,490	78,035
連結納税適用による時価評価	236,450	200,331
その他	68,614	82,168
繰延税金資産 小計	1,960,499	2,027,829
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,960,499	2,027,829
繰延税金負債		
前払年金費用	141,802	133,105

連結納税適用による時価評価	1,447	1,382
その他有価証券評価差額金	659,638	655,348
その他	3	4
繰延税金負債 合計	802,893	789,840
繰延税金資産の純額	1,157,605	1,237,989

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 第32期（平成29年3月31日現在）及び第33期（平成30年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	------	----	------

親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	4,204,969 千円	その他未払金	2,071,256 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,983,874 千円	未払手数料	716,117 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料	662,992 千円	未払費用	352,297 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,878,591 千円	未払手数料	1,276,937 千円

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料	664,152 千円	未払費用	348,142 千円

主 要 株 主	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円
------------------	------------	---------	------------------	-----	--------------------	-------------------------------	-------------------	-----------------	-------	---------------

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同 一 の 親 会 社 を 持 つ 会 社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,532,238 千円	未払手数料	933,908 千円

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
--------	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	------	----	------

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	-------------------------------	-----------------	-------	---------------

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	466,028.30円	393,935.45円
1株当たり当期純利益金額	60,318.47円	53,652.87円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
当期純利益金額（千円）	12,762,244	11,351,928
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	12,762,244	11,351,928
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

第34期中間会計期間
（平成30年9月30日現在）

（資産の部）

流動資産

現金及び預金	46,097,117
有価証券	3,465,878

前払費用		508,670
未収入金		114,195
未収委託者報酬		10,467,520
未収収益		631,208
金銭の信託		30,000
その他		160,228
流動資産合計		61,474,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	639,152
器具備品	1	656,022
土地		628,433
有形固定資産合計		1,923,608
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		2,634,028
ソフトウェア仮勘定		1,536,952
無形固定資産合計		4,186,802
投資その他の資産		
投資有価証券		21,198,707
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	826,671
長期差入保証金		613,037
前払年金費用		424,967
繰延税金資産		1,265,831
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		24,670,982
固定資産合計		30,781,393
資産合計		92,256,213

(単位：千円)

第34期中間会計期間
(平成30年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		224,194
未払金		
未払収益分配金		155,174
未払償還金		454,125
未払手数料		4,195,495
その他未払金		2,309,988
未払費用		3,556,319
未払消費税等	2	333,072
未払法人税等		723,164
賞与引当金		881,975

役員賞与引当金	70,050
その他	931,859
流動負債合計	13,835,420
固定負債	
長期未払金	43,200
退職給付引当金	787,034
役員退職慰労引当金	118,643
時効後支払損引当金	250,090
固定負債合計	1,198,968
負債合計	15,034,389
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	21,681,136
利益剰余金合計	29,021,726
株主資本合計	75,754,570

(単位：千円)

第34期中間会計期間 (平成30年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券	1,467,253
評価差額金	
評価・換算差額等合計	1,467,253
純資産合計	77,221,823
負債純資産合計	92,256,213

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第34期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	36,137,201
投資顧問料	1,348,173
その他営業収益	10,117
営業収益合計	37,495,493

営業費用		
支払手数料		14,727,452
広告宣伝費		341,268
公告費		250
調査費		
調査費		894,565
委託調査費		6,331,927
事務委託費		477,661
営業雑経費		
通信費		88,950
印刷費		221,937
協会費		24,807
諸会費		8,174
事務機器関連費		861,234
営業費用合計		23,978,229
一般管理費		
給料		
役員報酬		172,324
給料・手当		2,826,697
賞与引当金繰入		881,975
役員賞与引当金繰入		70,050
福利厚生費		614,206
交際費		6,039
旅費交通費		98,159
租税公課		208,364
不動産賃借料		330,556
退職給付費用		215,629
役員退職慰労引当金繰入		25,499
固定資産減価償却費	1	595,226
諸経費		232,738
一般管理費合計		6,277,466
営業利益		7,239,797

(単位：千円)

第34期中間会計期間		
(自 平成30年4月1日		
至 平成30年9月30日)		
営業外収益		
受取配当金		135,921
受取利息		205
投資有価証券償還益		8,893
収益分配金等時効完成分		39,613
受取賃貸料		5,484
その他		10,239
営業外収益合計		200,357
営業外費用		
投資有価証券償還損		16,309
賃貸関連費用	1	25,983

その他	528
営業外費用合計	42,820
経常利益	7,397,334
特別利益	
投資有価証券売却益	420,066
特別利益合計	420,066
特別損失	
投資有価証券売却損	80,356
投資有価証券評価損	62,310
固定資産除却損	3,345
商標使用料	90,000
特別損失合計	236,012
税引前中間純利益	7,581,388
法人税、住民税及び事業税	2,347,830
法人税等調整額	20,048
法人税等合計	2,327,781
中間純利益	5,253,606

(3) 中間株主資本等変動計算書

第34期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当中間期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
中間純利益							5,253,606	5,253,606	5,253,606
株主資本以外 の項目の当中 間 期 変 動 額 (純額)									
当中間期変動額 合計	—	—	—	—	—	—	6,109,774	6,109,774	6,109,774
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,681,136	29,021,726	75,754,570

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当中間期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
中間純利益			5,253,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	17,659	17,659	17,659
当中間期変動額合計	17,659	17,659	6,127,434
当中間期末残高	1,467,253	1,467,253	77,221,823

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に

備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[表示方法の変更]

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

	第34期中間会計期間 (平成30年9月30日現在)
建物	524,318千円
器具備品	1,274,989千円
投資不動産	133,640千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	第34期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	111,368千円
無形固定資産	483,858千円
投資不動産	724千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第34期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581

合計	211,581	-	-	211,581
----	---------	---	---	---------

2. 配当に関する事項

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

（リース取引関係）

第34期中間会計期間(平成30年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	677,036千円
1年超	1,013,934千円
合 計	1,690,971千円

（金融商品関係）

第34期中間会計期間(平成30年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	46,097,117	46,097,117	-
(2) 有価証券	3,465,878	3,465,878	-
(3) 未収委託者報酬	10,467,520	10,467,520	-
(4) 投資有価証券	21,061,547	21,061,547	-
資産計	81,092,063	81,092,063	-
(1) 未払手数料	4,195,495	4,195,495	-
負債計	4,195,495	4,195,495	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第34期中間会計期間（平成30年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,134,450	14,614,710	2,519,740
	小 計	17,134,450	14,614,710	2,519,740
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,392,975	7,797,908	404,933
	小 計	7,392,975	7,797,908	404,933
合 計		24,527,425	22,412,618	2,114,807

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期中間会計期間 (平成30年9月30日現在)
1株当たり純資産額	364,975.22円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	77,221,823
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	77,221,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	24,830.23円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,253,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,253,606
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業

者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2018年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名称	資本金の額 (2018年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

（１）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

（２）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2018年12月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

（１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始

日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。

- (2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・ 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・ 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・ 有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青木 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 1 月23日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフプラン 25の平成29年12月16日から平成30年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフプラン 25の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 1 月23日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０の平成29年12月16日から平成30年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 1 月23日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフプラン 75 の平成29年12月16日から平成30年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフプラン 75 の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月3日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

青

木

裕

晃

印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

伊

藤

鉄

也

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。